資料１

中期経営計画の進捗管理について（事業進捗）

１　上下水道事業の主な取組

【水道事業】

事業名	平成３０年度		全体計画
	決算額（億円）	事業内容	
浄水場・配水池の地震対策	3.8	浄水施設耐震化工事 （穴生浄水場や別所配水池の耐震化工事など） （H30年度末） 浄水施設　２箇所完了 配水池　２箇所完了	安全で安定的な給水を確保するため、基幹浄水場の耐震化を効率的かつ計画的に進め、強靭な水道を目指す。 ・浄水施設耐震化率59.2%（～R2） （穴生浄水場施設５箇所の耐震化） ・配水池耐震化率54.1%（～R2） （配水池３箇所の耐震化）
水道管路の耐震化 導送配水管の更新	57.5	導送水管更新　L=1.9km （H30年度末）　L=4.3km 配水管更新 L=47.9km （H30年度末）　L=148.8km 基幹管路耐震化率 （H30年度末）　45.9%	安全で安定的な給水を目指し、経年劣化した水道管（導・送・配水管）について、計画的に布設替を行う。 （H28～R2） ・導送水管更新　L＝11.3km ・配水管更新　L=250km ・基幹管路耐震化率　47.6%（R2）
浄水施設の更新等	15.8	浄水設備を計画的に更新 （中央監視設備、高圧受電設備、電動弁など）	安全で安定的な給水を確保するため、経年劣化した水道施設などの更新を計画的に進める。
水道事業の広域化	10.1	宗像地区水道事業の包括受託 水道広域セミナー	宗像地区事務組合水道事業包括業務の受託を円滑に進める。また、水道広域セミナーを通じて、広域連携の必要性について理解を深める。
海外事業（下水道事業会計含む）	0.9	・国際技術協力 JICAやCLAIRなどの事業を活用し、カンボジア、ベトナムなどで国際技術協力を実施。 ・海外水ビジネス カンボジア、ベトナム、ミャンマーなどにおける地元企業支援、案件開拓を実施。	アジアを中心とした国や地域への職員派遣や研修員の受け入れによって、技術・人材育成に貢献する。また、「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を軸に、地元企業の水ビジネス展開を積極的に支援する。

【工業用水道事業】

事業名	平成３０年度		全体計画
	決算額（億円）	事業内容	
工業用水道施設の改築更新事業	5.8	鳴水分岐～城山配水池配水管布設替工事他 工水改築　L=0.4km （H30年度末）　L=3.1km	安全で安定的な給水を確保するため、経年劣化した工業用水道施設などの更新を効率的かつ計画的に行う。 （H28～R2） ・工業用水管更新　L=5.1km

【下水道事業】

事業名	平成３０年度		全体計画
	決算額 (億円)	事業内容	
震災対策推進事業	24.1	主な工事 ・浅野町ポンプ場他耐震補強工事 ・東水町大手町主要幹線管渠更生工事 （H30年度末） ・管渠（特に緊急性の高いもの） 耐震化率　100% ・ポンプ場、浄化センター水処理施設 耐震化率　8.3%	地震時においても下水道の機能を最低限確保するための耐震化を推進する。 ・管渠 H20～H29(繰越含む) Ｌ＝107kmの耐震化 （特に緊急性の高いもの） H30以降　年5km～6kmの耐震化 ・ポンプ場・浄化センター水処理施設 H27～R6　6箇所
豪雨対策推進事業	28.0	主な工事 ・（沼本町地区） 沼南雨水幹線 ・（昭和町地区） 昭和町雨水貯留管(H30～R3) （H30年度末） 雨水整備率　72.4%	平成25年7月の集中豪雨被害箇所への対策に取り組むとともに、従来から継続して実施している雨水管や貯留施設・ポンプ施設の整備に取り組む。 ・雨水整備率目標　令和2年度末　73%
下水道施設の改築更新事業	42.5	主な工事 ・皇后崎浄化センター脱水機監視制御装置改良工事 ・祇園二丁目地内他管渠更生工事 （H30年度末） 大口径管：7.5km 小口径管：55.4km	日常の点検調査や運転業務を通じて、施設の状況を把握し、整備の必要性や時期を総合的に判断しながら、計画的に下水道施設の改築更新を進める。 ・管渠（R2年度末） 大口径管：8.7km、小口径管：91.9km ・浄化センター,ポンプ場の電気機械設備 長寿命化計画策定、計画に基づき更新
合流式下水道改善事業	23.3	主な工事 ・桜町北湊雨水貯留管 ・東中島ポンプ場雨水滞水池 ・牧山川雨水幹線 ・祇園原町地内 ・桃園四丁目地内 （H30年度末） 合流式下水道改善達成率　68.7%	雨水管新設、滞水池整備により、浸水対策効果を併せ、雨天時に川や海に放流される未処理下水を削減する合流式下水道の改善に取り組む。 ・合流式下水道改善達成率目標 令和5年度末　100%

２　事業の進捗管理

【対象事業：中期経営計画における４１事業８３目標】

（1）目標達成度

評価	評価内容	目標数	構成比
a	大変良い状況にある	72	86.7%
b	概ね良い状況にある	10	12.0%
c	概ね良い状況とまでは言えない	0	0.0%
d	不十分な状況にある	0	0.0%
令和元年度以降実施予定		1	1.2%
合　　計		83	100%

（2）今後の方向性

評価	評価内容	事業数	構成比
ア	計画どおり取組む事業	71	85.5%
イ	工夫又は大幅な見直しが必要な事業	0	0.0%
ウ	中止すべき事業	0	0.0%
完	平成３０年度までに完了した事業	11	13.3%
令和元年度以降実施予定の事業		1	1.2%
合　　計		83	100%

3　経営の進捗管理

【平成３０年度決算】

（単位：百万円）

	【水道事業】	【工業用水道事業】	【下水道事業】	合計
収益的収入	19,728	1,909	27,853	49,490
料金収入（使用料）	15,562	1,673	15,247	32,482
収益的支出	18,155	1,374	26,511	46,040
収支差引	1,573	535	1,342	3,450
資本的収入	4,566	54	12,206	16,826
資本的支出	13,093	848	23,430	37,371
差引過不足	△ 8,527	△ 794	△ 11,224	△ 20,545
補填財源	8,287	787	11,294	20,368
単年度資金収支	△ 240	△ 7	70	△ 177
（計画）	△ 507	△ 193	△ 8	△ 708
累積資金剰余（基金含む）	8,027	1,776	2,787	12,590
（計画）	5,994	1,292	2,154	9,440
企業債残高	57,715	1,963	154,433	214,111
（計画）	61,874	2,608	161,190	225,672

■北九州市上下水道事業中期経営計画実施事業　設定目標及び進捗管理一覧（PDCA）

◇達成度　a：大変良い状況にある　b：概ね良い状況にある　c：概ね良い状況とまでは言えない　d：不十分な状況にある
◆方向性　ア：計画どおり取組む事業　イ：工夫又は大幅な見直しが必要な事業　ウ：廃止・中止すべき事業　完：完了した事業

Plan（計画・目標）							Do（実施）		Check（検証）			
施策番号 重点施策		実施事業	設定目標		目標年度	成果目標	H30設定目標	H30達成状況	達成度	今後の方向性	備考	担当課
（課題１）　災害等の危機管理対策 ～安全で快適な暮らしを支えます～												
1 震災対策の拡充・強化	01	浄水場・配水池の耐震化	浄水施設耐震化率	穴生浄水場施設（１系沈澱池を除く５箇所）の耐震化を完了する。	R２	59.2%	穴生戻水池、穴生排泥池の耐震化工事 穴生ろ過池、穴生3系沈殿池の耐震化工事	穴生戻水池、穴生排泥池の耐震化工事　完了 穴生ろ過池、穴生3系沈殿池の耐震化工事　着工 （H30年度末：2箇所完了）	a	ア	計画どおり2箇所の工事が完了し、2箇所の工事に着手した。（工事は2ヵ年の債務負担工事）	浄水課
			配水池耐震施設率	皿山配水池、別所配水池及び山ノ岬配水池の耐震化を完了する。	R２	54.1%	山ノ岬配水池更新工事(H28～H29) 別所配水池耐震補強工事(H29～H30)	山ノ岬配水池更新工事　完了 別所配水池耐震補強工事　完了 （H30年度末：2箇所完了）	a	ア	山ノ岬配水池更新工事、別所配水池耐震補強工事を完了することができ、事業は順調に進んでいる。	計画課
			危険箇所整備	危険度の評価に基づき、二島配水池など３箇所を計画的に整備する。	R２	３箇所	油木導水路鏡山立坑の法面補修	油木導水路鏡山立坑の法面補修完了 （H30年度末：3箇所完了）	a	完	引き続き、地すべりなどの災害が発生する恐れのある箇所を整備し、災害を未然に防止し、安全で安定的な給水を確保していく。	配水管理課
	02	水道管路の耐震化	基幹管路の耐震化率	導送水管耐震化延長　L=11.3km 配水管耐震化延長　L=250.0km	R２	47.6%	基幹管路耐震化率45.9%	基幹管路耐震化率45.9%	a	ア	引き続き、地震等により被災した給水拠点及び災害拠点への飲料水の確保ができるように基幹管路の耐震化を実施していく。	計画課
			災害拠点病院（7箇所）への配水管の耐震化	配水管耐震化延長　L=2.48km	R２	完了	H30年度末：4箇所完了	H30年度末：4箇所完了	a	ア	本市地域防災計画の変更に伴い、災害拠点病院9箇所への配水管を計画的に耐震化していく。	
			初期給水拠点（17箇所）への配水管の耐震化	配水管耐震化延長　L=5.3km	R２	10箇所	H30年度末：4箇所完了	H30年度末：4箇所完了	b	ア	引き続き、本市地域防災計画に位置付けられた広域避難所24箇所のうち、初期給水拠点（17箇所のうち10箇所）の耐震化を進める。	
	03	バックアップ機能の強化	安定給水向上人口（井手浦系ループ化）	井手浦系配水管整備 φ600 L=0.6km	R２	12.3万人	井手浦系配水管整備　L=0.18km	井手浦系配水管整備　L=0.17km （H30年度末：L=0.31km完了）	a	ア	井手浦系配水管整備（φ600）L=180mの目標に対し、L=167mの整備を実施することができ、事業は順調に進んでいる。	計画課
			安定給水向上人口（小森江系２条化）	小森江系送水管２条化整備 φ700 L=2.4km	H３０	5.9万人	小森江系送水管整備　L=0.87km	調査業務委託　1式 （H30年度末：L=1.29km完了）	b	ア	小森江系送水管整備（φ700）L=870mの目標に対し、次工事に向けた調査業務を実施することができ、事業は概ね順調に進んでいる。	
	04	浄化センター・ポンプ場の耐震化	ポンプ場の耐震化	優先順位の高い６ポンプ場の耐震化を完了する。	R６	６箇所	新町系（片上、門司港、大久保） 日明系（城野、浅野町） 皇后崎系（本城）　ポンプ場耐震化工事	ポンプ場耐震化工事　6箇所実施中	b	ア	工事の難易度が高いため施設毎に耐震化工事の進捗にばらつきはあるが、概ね予定通りの進捗であるため、「順調」と判断。	施設課
	05	下水道管渠の耐震化 (特に緊急性の高い管渠)	第１期計画107ｋｍの耐震化	管渠耐震化延長　L=31.1km	H２９	完了			a	完	H29完了	下水道計画課
			第２期計画	平成30年度から令和4年度までの耐震化を計画的に進めるため、第２期計画を策定する。	H２９	策定			a	完	H29策定	
			第２期計画に基づく耐震化	第２期計画に基づき、年５ｋｍ～６ｋｍの下水道管の耐震化を進める。	H３０ ～ R２	実施	5～6km/年の耐震化	7.7kmの耐震化　実施	a	ア	H30年度の耐震化延長は7.7kmであり、事業は順調に進んでいる。	
	06	災害時における機能確保の推進 (マンホールトイレの整備等)	マンホールトイレ整備	広域避難地(24箇所)を対象に緊急時に使用できるマンホールトイレを各区１箇所程度整備する。	R２	各区 １箇所 程度	小倉南区文化記念公園　整備 八幡西区皇后崎公園　　整備	小倉南区文化記念公園　整備完了 八幡西区皇后崎公園　　整備完了 （H30年度末：4箇所完了）	a	ア	文化記念公園と皇后崎公園にマンホールトイレの整備が完了した。	下水道計画課
			圧送管の２系統化	・今津ポンプ場、響町ポンプ場の整備を完了する。 ・払川～東中島ポンプ場のネットワーク管渠を整備する。 ・ネットワーク管渠の実現可能性を検討する。	R２	完了			a	完	H29完了	
2 豪雨対策の拡充・強化	01	浸水被害の最小化	雨水整備率	雨水管や雨水ポンプ、雨水調整池などの整備を行い、浸水被害の最小化を図る。	R２	73.0%	雨水整備率　72.4%	雨水整備率　72.4%	a	ア	小倉南区葛原本町六丁目、若松区桜町等の雨水整備が完了し、雨水整備率72.4%を確保した。	下水道計画課
	02	合流地区の治水安全度の向上	過去に浸水が発生した地区の雨水整備	過去に浸水被害の発生した10地区の雨水整備を完了する。	R２	10地区	小倉北区神岳及び中津口　整備	小倉北区神岳及び中津口　整備完了 （H30年度末：6地区完了）	a	ア	小倉北区神岳と中津口の2地区の雨水整備が完了した。	下水道計画課
	03	小倉都心部の重点整備	供用開始	雨水管や雨水貯留管などの整備を行い、片野新町、宇佐町、黒住町、田町、昭和町地区の供用を開始する。	R２	５地区	小倉北区昭和町及び田町　整備	小倉北区昭和町及び田町　整備実施中 （H30年度末：2地区完了）	a	ア	小倉北区田町はR1年度内の供用開始を目指す。昭和町は整備実施中。	下水道計画課
			水防活動訓練	・河川部局と連携し、防災ハザードマップの掲示や防災情報の周知・啓発を行う。 ・水防活動訓練を年１回実施する。	毎年度	１回	水防活動訓練1回	水防活動訓練1回　実施	a	ア	年1回の水防活動訓練を実施し、豪雨対策の拡充・強化を図る。	
3 危機管理体制の充実・強化	01	事故対応能力の向上	模擬事故訓練（局全体１回、水道２回、下水道２回） 危機管理研修（水道３回、下水道１回）	職員の事故対応能力向上を図るため、上下水道一体として、模擬事故訓練及び危機管理研修を実施します。 【全体】　模擬事故訓練１回 【水道】　模擬事故訓練２回　危機管理研修３回 【下水道】模擬事故訓練２回　危機管理研修１回	毎年度	実施	【全体】 模擬事故訓練１回 【水道】 模擬事故訓練2回 危機管理研修3回 【下水】 模擬事故訓練2回 危機管理研修1回	全て実施	a	ア	非常時に備え、計画どおり訓練・危機管理研修を実施した。今後も、計画どおり実施していき、危機管理体制を構築していく。	総務課 浄水課 配水管理課 下水道計画課
			寒波対策の充実	緊急時連絡先ステッカーの全戸配布などの新たな広報活動や、高台地区での宅地内水道管や空き家などの漏水防止対策を実施するなど見直しを行い、寒波対策の充実を図る。	毎年度	実施	空き家の漏水防止対策 宅地内水道管点検・診断・助言	全て実施	a	ア	空き家の漏水防止対策、宅地内水道管点検・診断・助言など寒波対策を実施していく。	配水管理課
	02	応急給水能力の向上	配水管整備	迅速かつ適切な応急給水活動が行えるよう、配水池に応急給水活動用の配水管を７箇所整備する。	R２	７箇所	設計：沼、小森江、藤ノ木、高見 工事：沼、小森江、藤ノ木、高見	設計：藤ノ木、高見 工事：沼、藤ノ木 （H30年度末：3箇所完了）	a	ア	配水管更新計画や管路修繕工事等との調整で、年次計画の変更が生じている。また、現場事情により繰越工事での施工となっている。	配水管理課
			仮設水槽	迅速かつ適切な応急給水活動が行えるよう、仮設水槽を40個備蓄する。	H２９	40個			a	完	H29達成	
			非常用飲料水袋（６ﾘｯﾄﾙ）	迅速かつ適切な応急給水活動が行えるよう、非常用飲料水袋を５万枚備蓄する。	R２	50,000枚	9,000枚購入 H30年度末：累計42,000枚備蓄	17,000枚購入 H30年度末：累計43,000枚備蓄	a	ア	西日本豪雨等、他都市支援等で使用し17,000枚購入したが、その後の使用が少なかったため、1,000枚増となった。	
	03	ハードを活かすソフト施策の充実（ＩＴ技術の活用等）	効果検証、全市への適用を評価 浸水シミュレーション	・昭和町で降雨時に調整池や雨水管から得られる情報を住民へ周知するシステムの実用性や有効性を検討する。 ・浸水シミュレーションによるハザードマップ充実を図る。	R２	実施	浸水シミュレーション業務　準備	浸水シミュレーション業務に必要となる雨水排水施設の現地調査　実施中	a	ア	小倉北区神嶽ポンプ場流域等を対象に雨水排水施設の現地調査を実施した。	下水道計画課

共通事業　水道事業　下水道事業

■北九州市上下水道事業中期経営計画実施事業　設定目標及び進捗管理一覧（PDCA）

◇達成度　a：大変良い状況にある　b：概ね良い状況にある　c：概ね良い状況とまでは言えない　d：不十分な状況にある
◆方向性　ア：計画どおり取組む事業　イ：工夫又は大幅な見直しが必要な事業　ウ：廃止・中止すべき事業　完：完了した事業

Plan（計画・目標）							Do（実施）		Check（検証）			
施策番号 重点施策		実施事業	設定目標		目標年度	成果目標	H30設定目標	H30達成状況	達成度	今後の方向性	備考	担当課
（課題２）　経年化施設の長寿命化・更新 ～将来にわたって使い続けられるように、上下水道の機能を維持します～												
1 アセットマネジメント手法を活用した効率的・計画的な更新	01	上下水道施設の長寿命化	浄水場施設の長寿命化	劣化調査に基づき、適切な補修や補強を行い、６箇所の補修・補強を行う。	R２	６箇所	穴生戻水池、穴生排泥池、本城洗浄タンクの長寿命化工事 穴生ろ過池、穴生3系沈殿池の長寿命化工事	穴生戻水池、穴生排泥池、本城洗浄タンクの長寿命化工事　完了 穴生ろ過池、穴生3系沈殿池の長寿命化工事　着工 （H30年度末：3箇所完了）	a	ア	計画どおり3箇所の工事が完了し、2箇所の工事に着手した。（工事は2ヵ年の債務負担工事）	浄水課
			配水池の長寿命化	劣化調査に基づき、適切な補修や補強を行い、５箇所の補修・補強を行う。	R２	５箇所	配水池の劣化診断調査、補修・補強：1箇所	劣化診断調査を実施 補修・補強はR1実施予定 （H30年度末：1箇所完了）	b	ア	引き続き、劣化調査に基づき、適切な補修や補強を行っていく。	計画課
			下水道管の点検・調査	目視やテレビカメラによる点検・調査を年平均約90km実施する。点検・調査の結果に基づき、健全度評価を行う。	毎年度	平均 90ｋｍ	目視・カメラによる点検調査　90km	目視・カメラによる点検調査　98.5km	a	ア	引き続き、点検調査を行い、改築更新が必要な箇所は、積極的に国庫補助制度を活用しながら事業を進めていく。	下水道計画課
			浄化センター・ポンプ場 第２期計画	浄化センター・ポンプ場の長寿命化を計画的に行っていくため、第２期長寿命化計画を策定する。	Ｈ２８	策定			a	完	H28策定	施設課
			浄化センター・ポンプ場 第２期計画に基づく補修・補強	第２期長寿命化計画に基づき、浄化センター・ポンプ場の補修・補強を行う。	R２	実施	第2期長寿命化計画に基づき、浄化センター・ポンプ場の補修・補強	第2期長寿命化計画に基づいた、浄化センター・ポンプ場の補修・補強の実施	a	ア	平成30年度に第2期長寿命化計画を引き継いだ、北九州市ストックマネジメント計画を策定し、この計画に基づき施設を長寿命化するために補修・補強を実施していく。	
	02	水道・工業用水道施設の改築更新	導送水管更新	導送水管更新延長　L=11.3km（耐震化（再掲））	R２	11.3ｋｍ	導送水管更新延長　L=2.2km	導送水管更新延長　L=1.9km （H30年度末：L=4.3km完了）	a	ア	目標2.2kmに対し、1.9kmの更新を実施することができ、事業は順調に進んでいる。	計画課
			配水管更新	配水管更新延長　L=250.0km（耐震化（再掲））	R２	250 ｋｍ	配水管更新延長　L=50.0km	配水管更新延長　L=47.9km （H30年度末：L=148.8km完了）	a	ア	目標50.0kmに対し、47.9kmの更新を実施することができ、事業は順調に進んでいる。	
			工業用水道管更新	送水管更新延長　L=1.4km 配水管更新延長　L=3.7km	R２	5.1 ｋｍ	送水管更新延長　L=0.36km 配水管更新延長　L=0.81km	送水管更新延長　L=0.00km 配水管更新延長　L=0.41km （H30年度末：L=3.1km完了）	a	ア	目標1.17kmに対し、0.41km（R1への繰越L=0.72km）の更新を実施し、事業は概ね順調に進んでいる。	計画課
			浄水場設備更新	定期点検結果、設備の重要度、故障等の影響範囲等を考慮し、計画的に更新する。	R２	実施	高圧受電設備、ポンプ、電動弁、テレメータ設備等の計画的な更新	高圧受電設備、ポンプ、電動弁、テレメータ設備等の計画的な更新　実施	a	ア	設備の重要度、影響度を考慮し、計画的に更新を実施している。	浄水課
			中央監視制御設備更新	中央監視制御設備の更新を令和2年度までに完了する。	R２	完了	本城中央監視更新工事 穴生中央監視更新工事	本城中央監視更新工事　完了 穴生中央監視更新工事　実施	a	ア	計画どおり本城中央監視更新工事が完了した。	
			配水管理システム更新	配水管理システムの更新を平成30年度までに完了する。	H３０	完了	配水管理システムの更新完了	配水管理システムの更新完了	a	完	H30完了	配水管理課
	03	下水道施設の改築更新	大口径管の更新	平成20年度末時点で、改築更新が必要とされる大口径管30ｋｍのうち、更新が完了していない管8.7ｋｍを令和2年度までに更新する。	R２	8.7 ｋｍ	大口径管の更新延長　L=2.1km	大口径管の更新延長　L=3.9km実施 （H30年度末：L=7.5km）	a	ア	H30年度の大口径管の更新延長は3.9kmであり、事業は順調に進んでいる。	下水道計画課
			小口径管の更新	平成20年度末時点で、改築更新が必要される小口径管290ｋｍうち、更新が完了していない管91.9ｋｍを令和2年度までに更新する。	R２	91.9 ｋｍ	小口径管の更新延長　L=14.9km	小口径管の更新延長　L=24.8km実施 （H30年度末：L=55.4km）	a	ア	H30年度の小口径管の更新延長は24.8kmであり、事業は順調に進んでいる。	
			長寿命化計画に基づく 設備機器更新	電気・機械設備機器の予防保全を継続し更新する。	R２	実施	電気・機械設備機器の予防保全	電気・機械設備機器の予防保全の実施	a	ア	平成30年度に第2期長寿命化計画を引き継いだ、北九州市ストックマネジメント計画を策定し、この計画に基づき予防保全を実施していく。	施設課
2 有収率向上対策	01	漏水防止対策の推進	漏水率	漏水の早期発見に努め、漏水量を削減する。	R２	6% 以下	成果主義漏水調査の継続実施 簡易漏水調査の継続実施	漏水率　6.87%	b	ア	漏水調査の評価基準、歩掛を変更し、より多く発見する体制を整える。また、早期発注により、速やかに漏水を発見・修繕し漏水量の削減に努める。	配水管理課
			漏水発見件数	漏水の早期発見に努め、有収率向上を目指す。	毎年度	1,000件	漏水発見件数　1,000件	漏水発見件数　1,214件	a	ア	マッピングシステムの機能を活用して、効率的な漏水調査が実施できる資料を利用する。また、結果をマッピングシステムに取り込み、データベース化して漏水調査事業のマネジメントを行う。	
	02	配水ブロックの改善	低区配水ブロック への編入	高水圧地区の配水ブロックを、隣接するより水圧の低い配水ブロックへ編入し、漏水量の削減、省エネルギー化を図る。	R２	５地区	H30年度末 低区配水ブロックへの編入 4地区	H30年度末 低区配水ブロックへの編入 4地区　完了	a	ア	低区配水ブロックへの編入を4地区達成しており事業は順調に進んでいる。	計画課
			小森江系配水ブロック の再編	配水区域の再編を行い、機能が重複する管路を廃止する。 ・小森江系配水管整備 φ400 L=0.4km ・井手浦系配水管整備 φ600 L=0.6km（再掲）	R２	9.0ｋｍ 削減	更新対象管路延長1.05km削減	更新対象管路延長1.05km削減 （H30年度末：2.5km削減）	a	ア	更新対象管路延長1.05kmを削減することができ事業は順調に進んでいる。	
（課題３）　安全・安心でおいしい水の供給 ～いつでも安全で良質な水道水をお届けします～												
1 水源から蛇口までの水質向上	01	遠賀川の水源水質改善	流域活動団体への支援	遠賀川流域環境保全団体へ継続的に助成事業などの支援を実施する。	毎年度	40団体	流域活動団体への支援（40団体以上）	50団体	a	ア	目標を上回る団体への助成を行った。	水質試験所
			関係機関への提案	国・県など関係機関へ、下水道・合併浄化槽の普及促進などの提案書を提出する。	毎年度	2提案	2提案	4提案	a	ア	目標以上の提案を実施した。	
	02	水源林の保全	水源地での植樹・育樹活動 （市民参加人数）	水源地域で植樹や育樹活動をお客さまと一緒になり、積極的に参加する。	毎年度	480人 以上	市民参加人数480人	192人	b	ア	大雨の影響による行事中止等で参加者減少	浄水課
	03	安全でおいしい水対策	水安全計画の運用、 残留塩素低減化	・水安全計画に基づく、浄水場毎のレビュー（毎年度）、局全体レビュー（3年毎）を実施する。 ・おいしい水達成率80%以上を達成・維持する。	毎年度	実施	水安全計画に基づく浄水場毎・局全体レビュー おいしい水達成率80%以上	浄水場毎のレビュー実施 局全体レビューの次年度継続実施 おいしい水達成率89%	b	ア	局全体レビューは運用内容の検討のため次年度に継続。	浄水課
2 蛇口から新鮮な水を飲める水道	01	直結式給水の普及促進	３階以上の直結式給水率	貯水槽水道（水槽式給水）の設置者に対して、直結式給水のＰＲや助言などを実施する。	R２	49%	直結式給水率　44%	直結式給水率　44%	a	ア	小規模貯水槽水道設置者に対し、文書指導の際に、直結式給水PRや、助言などを実施した結果、順調である。	配水管理課
			直結式給水の実施（学校）	学校の大規模改修などに併せた直結式給水への切替を助言するとともに、それに要する費用の一部を負担する。	R２	５校 以上	直結式切替　小中学校　2校	直結式切替　小中学校　2校 （H30年度末：7校実施（うち助成4校））	a	ア	全体で、83%を達成しており、順調である。	
	02	小規模貯水槽水道 の管理指導	管理指導	小規模貯水槽水道の管理状況からグループ分けを行い、特性に応じた効率的な管理指導（文書指導、現地指導）を実施する。	毎年度	1,000件 以上	管理指導　1,200件	管理指導　1,200件	a	ア	小規模貯水槽水道設置者に対し、文書指導による啓発を行い、適正な管理をするように働きかけた結果、順調である。	配水管理課

共通事業　水道事業　下水道事業

■北九州市上下水道事業中期経営計画実施事業　設定目標及び進捗管理一覧（PDCA）

◇達成度　a：大変良い状況にある　b：概ね良い状況にある　c：概ね良い状況とまでは言えない　d：不十分な状況にある
◆方向性　ア：計画どおり取組む事業　イ：工夫又は大幅な見直しが必要な事業　ウ：廃止・中止すべき事業　完：完了した事業

Plan（計画・目標）							Do（実施）		Check（検証）			
施策番号 重点施策		実施事業	設定目標		目標年度	成果目標	H30設定目標	H30達成状況	達成度	今後の方向性	備考	担当課
（課題４）　環境負荷の低減 ～水や資源の循環と低炭素化を進め、より良い環境づくりに貢献します～												
1 環境にやさしい保全活動の推進	01	水源林の保全 （再掲）	水源地での植樹・育樹活動 （市民参加人数）	水源地域で植樹や育樹活動をお客さまと一緒になり、積極的に参加する。	毎年度	480人以上	市民参加人数480人	192人	b	ア	大雨の影響による行事中止等で参加者減少	浄水課
	02	合流式下水道の改善推進	合流改善達成率	下水道法施行令で定められた期限（令和5年度末）までの合流改善達成率100%の実現を見据え、雨水滞水池の整備や分流化などに取組む。	R２	77%	合流改善達成率　68.7%	合流改善達成率　68.7%	a	ア	日明処理区（板櫃川･槻田川流域）、皇后崎処理区（撥川流域）の分流化などの整備を実施した結果、合流改善達成率68.7%となった。	下水道計画課
			桜町北湊雨水貯留管	桜町北湊雨水貯留管の整備　V=13,500m3	Ｈ３０	供用開始	桜町北湊雨水貯留管の供用開始	桜町北湊雨水貯留管の暫定供用開始	a	完	雨水貯留管の整備が完了し、供用開始した。	
			東中島ポンプ場雨水滞水池	東中島ポンプ場雨水滞水池の整備　V= 3,800m3	Ｒ１	供用開始	東中島ポンプ場雨水滞水池　整備	東中島ポンプ場雨水滞水池　整備完了	a	完	雨水滞水池の整備は完了し、供用開始した。	
			第４期合流式下水道 緊急改善計画	第３期合流式下水道緊急改善計画（平成26～30年度）の進捗状況などを踏まえ、第４期合流式下水道緊急改善計画（令和1～5年度）の策定を行う。	Ｈ３０	策定	計画策定	計画策定済	a	完	H30年度に第4期合流式下水道緊急改善計画を策定した。	
	03	宅地内の分流化 の促進	宅地内排水設備の切替促進	・チラシを作成し、工事説明会で配布する。 ・排水設備指定工事店への指導を行う。 ・モデル地区での実態調査を実施する。	毎年度	実施	チラシを作成し、工事説明会での配布 排水設備指定工事店への指導 モデル地区での実態調査の実施	チラシを作成し、工事説明会での配布 排水設備指定工事店への指導 モデル地区での実態調査の実施	a	ア	引き続き、宅地内分流化の促進への取り組みを実施していく。	下水道計画課
	04	水質監視強化 （放流負荷量 の削減等）	重大な基準違反	・下水処理過程を適切に監視し、安定処理を継続する。 ・安定水質の向上を目指した調査研究を実施する。	毎年度	0件	重大な基準違反　0件	重大な基準違反　0件	a	ア	放流水の水質について、有害物質に係る排出基準、生活環境項目に係る排出基準及びダイオキシン類ともに、全て基準以下であった。	水質管理課
			事業場立入指導件数	事業場排水の監視を強化するとともに、水質管理講習会の開催などを通じた事業場の啓発により、悪質排水の流入を防止する。	毎年度	200件以上	事業場への立入件数　200件以上 水質管理講習会の開催　1回	事業場への立入件数　267件 水質管理講習会の開催　1回	a	ア	事業場への立入件数267件であった。事業場への立入や水質管理講習会を開催し、啓発を図った。	
			管理対象化学物質（47物質） の実態把握	下水道を通じて環境中に排出される化学物質の実態を把握し管理を強化する。	毎年度	実施	管理対象化学物質の実態把握	管理対象化学物質の実態把握　実施	a	ア	北九州市下水道化学物質管理計画に基づき、下水道を通じて環境中に排出される化学物質の実態把握を徹底した。	
	05	地区の特徴を 踏まえた水循環の再生 （街なかの水辺再生等）	雨水調整池の整備	現地の状況に応じて調査・検討を行い、景観や自然環境に配慮した潤いのある水辺空間（雨水調整池）の整備を進める。 （若松区白山二丁目、小倉北区新高田の２箇所整備）	Ｒ２	２箇所	若松区白山二丁目雨水貯留管　整備	若松区白山二丁目雨水貯留管　整備実施中	a	ア	雨水貯留管本体の整備は完了した。 R1年梅雨前の供用開始を目指す。	下水道計画課
2 地球温暖化対策・資源のリサイクル事業の推進	01	自然エネルギーの活用	水道の再生エネルギー利用率	既設の水力発電、太陽光発電設備の計画的な更新を行う。 ・油木水力発電所の更新 ・藍島太陽光発電の更新	毎年度	15%以上	再生可能エネルギー利用率　15%以上	再生可能エネルギー利用率　11.6%	b	ア	少雨傾向によりダムからの取水が減り、例年より水力発電量が減少したため。	浄水課
	02	省エネルギーの推進	［水道］電力使用量	老朽化や水需要の減少などにより、効率が悪化した設備の更新や能力の適正化を計画的に実施する。	毎年度	過去５年平均以下	H25～H29平均値 42,847千kwh/年　以下	H26～H30平均値 42,513千kwh/年	a	ア	引き続き石峰系ポンプの効率化を令和元年度の更新に合わせて実施する。	浄水課
			［下水道］エネルギー消費 （Ｈ１８比）	処理場・ポンプ場の設備について、脱水機設備の更新や高効率化を計画的に実施する。	Ｒ２	10%削減	9.6%	9.9%	a	ア	目標の達成に向けて、今後も省エネ機器への更新やポンプ運転の効率化等の取り組みを継続する。	施設課
	03	汚泥の有効利用	汚泥の有効利用率の維持	【水道】有効利用の更なる拡大を検討する。 【下水道】汚泥のセメント原料化、汚泥の燃料化をを進める。	毎年度	100%	【水道】浄水汚泥の有効率 100% 【下水道】100%	【水道】浄水汚泥の有効率 100% 【下水道】98.7%	a	ア	目標達成に向けて、今後も汚泥の有効利用の取り組みを継続する。	浄水課 施設課
	04	直結式給水の普及促進 （再掲）	３階以上の直結式給水率	貯水槽水道（水槽式給水）の設置者に対して、直結式給水のＰＲや助言などを実施する。	Ｒ２	49%	直結式給水率　44%	直結式給水率　44%	a	ア	小規模貯水槽水道設置者に対し、文書指導の際に、直結式給水PRや、助言などを実施した結果、順調である。	配水管理課
			直結式給水の実施（学校）	学校の大規模改修などに併せた直結式給水への切替を助言するとともに、それに要する費用の一部を負担する。	Ｒ２	５校以上	直結式切替　小中学校　2校	直結式切替　小中学校　2校 （H30年度末：7校実施（うち助成4校））	a	ア	全体で、83%を達成しており、順調である。	

共通事業　水道事業　下水道事業

■北九州市上下水道事業中期経営計画実施事業　設定目標及び進捗管理一覧（PDCA）

◇達成度　a：大変良い状況にある　b：概ね良い状況にある　c：概ね良い状況とまでは言えない　d：不十分な状況にある
◆方向性　ア：計画どおり取組む事業　イ：工夫又は大幅な見直しが必要な事業　ウ：廃止・中止すべき事業　完：完了した事業

Plan（計画・目標）							Do（実施）		Check（検証）			
施策番号 重点施策		実施事業	設定目標		目標年度	成果目標	H30設定目標	H30達成状況	達成度	今後の方向性	備考	担当課
（課題５）　国内外に貢献する上下水道 ～高い技術やノウハウを活用し、国内外に貢献します～												
1 本市が持つ技術力・経験を活かした国際貢献	01	上下水道技術の国際協力	研修員受入人数	・本市が事業運営の過程で培った技術やノウハウを活かし、海外の技術者の育成を進める。 ・技術継承や実務能力の向上など、本市職員の育成にも寄与していく。	毎年度	255人	研修員受入人数　255人	研修員受入人数　416人	a	ア	研修や視察の受入を積極的に実施し、目標を上回る研修員を受け入れ、上下水道技術の向上を図ることができた。	海外事業課
			職員派遣人数		毎年度	20人	職員派遣人数　20人	職員派遣人数　47人	a	ア	カンボジア、ベトナム等アジアを中心に、本市職員を派遣し、現地で技術指導を行った。	
	02	海外水ビジネスの推進	海外水ビジネスの受注と地元企業の振興	・カンボジア、ベトナム国ハイフォン市、インドネシアなどを対象に、「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を軸に、地元企業の水ビジネス展開を積極的に支援する。 ・「水ビジネスの国際戦略拠点」を活用し、地元企業の技術・製品を国内外に広く情報発信し、ビジネスの視点を取り入れた国際貢献を実施する。	毎年度	推進	国際技術協力で培った人的ネットワークやノウハウを活かし、海外の上下水道分野の需要を取込むことで、水ビジネスの創出や地元企業の海外展開を支援し、世界の水環境改善に貢献する。	官民一体となり、海外水ビジネス案件や北九州市水ビジネス推進協議会会員企業の受注を獲得し、相手国の水環境改善に寄与した。	a	ア	・シェムリアップ円借款拡張事業（施工監理） ・カンポット上水道拡張事業（施工監理） ・スバイリエン・プルサット無償拡張事業（準備調査業務） ・ベトナム6都市U-BCF実証実験（アドバイザリー業務） ・アンズオン浄水場改善計画（アドバイザリー業務） ・プノンペン下水道整備計画準備調査	海外事業課
			海外水ビジネスを通じた国際貢献		毎年度	推進						
	03	外郭団体等の更なる活用（再掲）	市内企業、（株）北九州ｳｫｰﾀｰｻｰﾋﾞｽとの一層の連携強化	・外郭団体との一体的取組み体制を構築・実施する。 ・民間委託できる業務は、可能な限り民間に委託し、民間の活力を活用する。	毎年度	推進	一体的な取組体制の構築	北九州ウォーターサービスへ業務委託実施（7業務）。	a	ア	北九州ウォーターサービスへ委託している業務について円滑に履行したことを確認した。また、広域連携に関して一体的な取組体制を検討した。	経営企画課
2 多様な形態による広域連携	01	上下水道事業の発展的広域化	包括業務委託の受託	宗像地区水道事業業務の包括受託を開始する。	毎年度	継続	宗像地区事務組合水道事業包括業務委託の受託継続	宗像地区事務組合水道事業包括業務委託の受託を継続し、計画どおり実施	a	ア	宗像地区事務組合と連携を図り、宗像地区の水道事業の施設管理や営業業務等を包括的に受託し、計画どおり実施した。	計画課（H28迄広域事業課）
			技術研修などへの周辺自治体職員の受入	地域の中核的な水道事業者として、本市の組織力・技術力によって、近隣の中小規模水道事業者を支援する。	毎年度	実施	本市実施の水道技術研修に、周辺水道事業者の職員を受入	11項目の研修を実施し、13事業者から33名の研修員を受入	a	ア	平成28年度は14事業者が対象であったが、平成29年度以降は対象事業者を拡大し、18事業者を対象としている。	広域事業課
			多様な形態による広域連携の検討・協議	包括業務委託の受託や技術応援など多様な形態による連携について、調査・検討を行い、本市と周辺自治体の双方にメリットのある方法による広域連携に向けて、検討・協議を重ねる。	毎年度	実施	「広域連携に関する勉強会」及び「水道広域セミナー」の開催	「広域連携に関する勉強会」及び「水道広域セミナー」を各1回開催	a	ア	勉強会や水道広域セミナーを通じて各事業者が抱える課題やニーズを把握し、広域連携の可能性について検討を進める。	
			汚水処理などの実現可能性の調査	周辺自治体からの要請を踏まえ、汚水処理、汚泥処理などの事務の受託を検討する。	R２	１都市程度	汚水処理、汚泥処理などの事務の受託を検討	北九州都市圏域において、下水道事業の広域化に向けた勉強会を2回開催	a	ア	引き続き、汚水処理、汚泥処理などの事務の受託を検討する。	広域事業課（H29迄下水道計画課）
	02	外郭団体等の更なる活用（再掲）	市内企業、（株）北九州ｳｫｰﾀｰｻｰﾋﾞｽとの一層の連携強化	・外郭団体との一体的取組み体制を構築・実施する。 ・民間委託できる業務は、可能な限り民間に委託し、民間の活力を活用する。	毎年度	推進	一体的な取組体制の構築	北九州ウォーターサービスへ業務委託実施（7業務）。	a	ア	北九州ウォーターサービスへ委託している業務について円滑に履行したことを確認した。また、広域連携に関して一体的な取組体制を検討した。	経営企画課
3 地域に親しまれる上下水道	01	お客さまに開かれた広報・広聴活動の推進（施設開放、モニター、環境学習支援等）	お客さま満足度（お客さまアンケート調査）	上下水道モニターやお客さまアンケートなどを通じて、お客さまとのコミュニケーションの充実やお客さまニーズの的確な把握に努め、透明性の高い事業経営を推進し、上下水道事業への信頼を高める。	R１	75%以上					令和元年度実施	経営企画課
			お客さま満足度（上下水道モニターアンケート調査）		毎年度	80%以上	お客さま満足度（上下水道モニターアンケート調査）	お客さま満足度95%	a	ア	年間上下水道モニター（30名参加）と親子ふれあい教室（13名参加）にアンケートを実施し、41名から満足との意見を得た。	
			お客さまからの苦情件数の減少率（H26比）	お客さまから寄せられる要望や苦情などを収集して、内容を分析し、お客さまニーズに基づいた事務改善に取り組み、サービスの向上に努める。	毎年度	5%以上	苦情件数の減少率5%以上 （平成26年度件数 871件）	7.2% （件数 808件）	a	ア	H28年度　▲5.4%　（824件） H29年度　▲6.4%　（815件）	営業課
	02	産学官連携による研究開発の推進	［水道］ 効率的な漏水探知システムの開発	水道管路維持管理共同研究推進委員会に参加し、漏水検知に関する技術を産学官連携によって研究を進める。	R２	実施	水道管路維持管理共同研究推進委員会への参加 実証フィールド提供	常時監視フィールド（沼本町、春の町、浅川台）、定期監視（枝光、浅川台、光貞台）、漏水調査（市内各所）で実証実験を行う。	a	ア	漏水調査において、様々な環境への適応を試行する。	配水管理課
			［下水道］ 企業等との共同研究など	・民間企業や研究機関などが持つ先端技術や情報を取入れた共同研究を実施する。 ・民間企業等による下水道施設を使った実証実験を支援する。	R２	５件以上	企業等との共同研究など1件以上実施	企業等との共同研究など6件実施	a	ア	民間企業などによる下水道施設を使った実証実験など6件を実施した。	下水道計画課
	03	下水道100周年記念事業	下水道展誘致など	・下水道事業着手100周年を迎える平成30年度に記念式典をはじめ、記念事業を開催する。 ・「プレ100周年」、「下水道展」を企画、開催する。	H３０	実施	記念式典をはじめ、記念事業開催	記念式典をはじめ、記念事業開催　実施	a	完	H30年7月に記念式典、下水道展をはじめ、さまざまな記念事業を実施した。	下水道計画課

共通事業　水道事業　下水道事業

■北九州市上下水道事業中期経営計画実施事業　設定目標及び進捗管理一覧（PDCA）

◇達成度　a：大変良い状況にある　b：概ね良い状況にある　c：概ね良い状況とまでは言えない　d：不十分な状況にある
◆方向性　ア：計画どおり取組む事業　イ：工夫又は大幅な見直しが必要な事業　ウ：廃止・中止すべき事業　完：完了した事業

Plan（計画・目標）							Do（実施）		Check（検証）			
施策番号 重点施策		実施事業	設定目標		目標年度	成果目標	H30設定目標	H30達成状況	達成度	今後の方向性	備考	担当課
（課題６）　収支バランスを踏まえた経営基盤の強化 ～事業を支える「人・モノ・カネ」の経営基盤の強化に努め、安価な料金を維持します～												
1 効率的な事業運営	01	施設規模の最適化	［水道］最適化の施策を計画に反映	今後の水需要や施設の長寿命化などを踏まえながら、浄水施設の施設規模を検証する。	R２	実施	将来水需要予測を検証	将来水需要予測を検証中	b	ア	将来水需要予測を検証中であり、概ね良い状況にある。	経営企画課
			［下水道］国土交通省の同意取得	・下水処理の実態と将来人口などから予測した計画下水量の改定案について、実際の施設運転に支障がないか評価する。 ・下水道全体計画を改定し、事業計画に位置付ける。	R２	実施	関係部署との再構築ワーキングにて施設規模に合わせた改築更新を計画	関係部署との再構築ワーキングにて施設規模に合わせた改築更新の計画を検討	a	ア	関係部署との再構築ワーキングにて施設規模に合わせた改築更新の計画を検討した。	下水道計画課
	02	上下水道施設の長寿命化（再掲）	浄水場施設の長寿命化	劣化調査に基づき、適切な補修や補強を行い、６箇所の補修・補強を行う。	R２	６箇所	穴生戻水池、穴生排泥池、本城洗浄タンクの長寿命化工事 穴生ろ過池、穴生3系沈殿池の長寿命化工事	穴生戻水池、穴生排泥池、本城洗浄タンクの長寿命化工事　完了 穴生ろ過池、穴生3系沈殿池の長寿命化工事　着工 （H30年度末：3箇所完了）	a	ア	計画どおり3箇所の工事が完了し、2箇所の工事に着手した。（工事は2ヵ年の債務負担工事）	浄水課
			配水池の長寿命化	劣化調査に基づき、適切な補修や補強を行い、５箇所の補修・補強を行う。	R２	５箇所	配水池の劣化診断調査、補修・補強：1箇所	劣化診断調査を実施 補修・補強はR1実施予定 （H30年度末：1箇所完了）	b	ア	引き続き、劣化調査に基づき、適切な補修や補強を行っていく。	計画課
			下水道管の点検・調査	目視やテレビカメラによる点検・調査を年平均約90km実施する。点検・調査の結果に基づき、健全度評価を行う。	毎年度	平均90ｋｍ	目視・カメラによる点検調査　90km	目視・カメラによる点検調査　98.5km	a	ア	引き続き、点検調査を行い、改築更新が必要な箇所は、積極的に国庫補助制度を活用しながら事業を進めていく。	下水道計画課
			浄化センター・ポンプ場第２期計画	浄化センター・ポンプ場の長寿命化を計画的に行っていくため、第２期長寿命化計画を策定する。	H２８	策定			a	完	H28策定	施設課
			浄化センター・ポンプ場第２期計画に基づく補修・補強	第２期長寿命化計画に基づき、浄化センター・ポンプ場の補修・補強を行う。	R２	実施	第2期長寿命化計画に基づき、浄化センター・ポンプ場の補修・補強	第2期長寿命化計画に基づいた、浄化センター・ポンプ場の補修・補強の実施	a	ア	平成30年度に第2期長寿命化計画を引き継いだ、北九州市ストックマネジメント計画を策定し、この計画に基づき施設を長寿命化するために補修・補強を実施していく。	
	03	経費の節減（支払利息の軽減等）	経費節減（H27比）	支払利息軽減、AM手法の導入による効率的な配水管更新、汚泥燃料化による経費節減、配水管理システムに係る維持管理費低減、電気供給契約の見直しによる電気料金削減に努める。	R２	９億円以上	13.7億円	12.3億円	a	ア	支払利息の低減、アセットマネジメント手法の導入による効率的な配水管更新、汚泥燃料化による経費節減に取り組み、概ね目標を達成できた。	経営企画課
	04	外郭団体等の更なる活用	市内企業、（株）北九州ｳｫｰﾀｰｻｰﾋﾞｽとの一層の連携強化	・外郭団体との一体的取組み体制を構築・実施する。 ・民間委託できる業務は、可能な限り民間に委託し、民間の活力を活用する。	毎年度	推進	一体的な取組体制の構築	北九州ウォーターサービスへ業務委託実施（7業務）。	a	ア	北九州ウォーターサービスへ委託している業務について円滑に履行したことを確認した。また、広域連携に関して一体的な取組体制を検討した。	経営企画課
2 多様な収入の確保	01	上下水道の資産・資源の有効活用	収入増（H27比）	【水道】・資産・資源の特性に応じた利活用策の検討、実施計画の策定、新たな利活用策を推進する。 【下水道】ポンプ場跡地の貸付、企業からの排水を受入れる。	R２	約１億円	1.0億円	0.6億円	b	ア	企業からの排水受入についても供用開始しており、概ね順調である。	経営企画課
	02	上下水道事業の発展的広域化（再掲）	包括業務委託の受託	宗像地区水道事業業務の包括受託を開始する。	毎年度	継続	宗像地区事務組合水道事業包括業務委託の受託継続	宗像地区事務組合水道事業包括業務委託の受託を継続し、計画どおり実施	a	ア	宗像地区事務組合と連携を図り、宗像地区の水道事業の施設管理や営業業務等を包括的に受託し、計画どおり実施した。	計画課（H28迄広域事業課）
			技術研修などへの周辺自治体職員の受入	地域の中核的な水道事業者として、本市の組織力・技術力によって、近隣の中小規模水道事業者を支援する。	毎年度	実施	本市実施の水道技術研修に、周辺水道事業者の職員を受入	11項目の研修を実施し、13事業者から33名の研修員を受入	a	ア	平成28年度は14事業者が対象であったが、平成29年度以降は対象事業者を拡大し、18事業者を対象としている。	広域事業課
			多様な形態による広域連携の検討・協議	包括業務委託の受託や技術応援など多様な形態による連携について、調査・検討を行い、本市と周辺自治体の双方にメリットのある方法による広域連携に向けて、検討・協議を重ねる。	毎年度	実施	「広域連携に関する勉強会」及び「水道広域セミナー」の開催	「広域連携に関する勉強会」及び「水道広域セミナー」を各1回開催	a	ア	勉強会や水道広域セミナーを通じて各事業者が抱える課題やニーズを把握し、広域連携の可能性について検討を進める。	
			汚水処理などの実現可能性の調査	周辺自治体からの要請を踏まえ、汚水処理、汚泥処理などの事務の受託を検討する。	R２	１都市程度	汚水処理、汚泥処理などの事務の受託を検討	北九州都市圏域において、下水道事業の広域化に向けた勉強会を2回開催	a	ア	引き続き、汚水処理、汚泥処理などの事務の受託を検討する。	広域事業課（H29迄下水道計画課）
	03	水道・工業用水道利用促進対策	新規・増量開拓件数	水道・工業用水道利用者の需要の拡大を図るため、大口使用者特割制度や安価な料金のＰＲ活動や、地下水使用者などの水道回帰に向けた営業活動を強化する。	R２	５件以上	新規・増量開拓件数　1件	工業用水道　新規契約　1件 （H30年度末：5件）	a	ア	新規・増量開拓件数1件の目標に対し、1件の新規契約を獲得することができた。	経営企画課 計画課
3 職員の育成と活用	01	上下水道技術の継承・人材の育成	表彰制度の活用	・局内研修や専門機関が行う研修の受講を通じて計画的な人材育成に取組む。 ・北九州市人材育成基本方針を踏まえ、キャリアプランやジョブローテーションに配慮した人事交流を通じ、技術の継承と職員のスキルアップを図る。	毎年度	５名以上	職員表彰制度　5名以上	職員表彰制度　7名	a	ア	引き続き積極的な推薦等を行い、表彰制度の活用を進めていく。	総務課
			職員資格取得度		R２	2.0件/人	職員資格取得　2.0件/人	職員資格取得　2.2件/人	a	ア	引き続き業務に関する資格の取得を積極的に啓発していく。	

共通事業　水道事業　下水道事業

中期経営計画の進捗管理について（財政状況）

【水道事業】

（単位：百万円、税込み）

項目		平成30年度計画（A）	平成30年度決算（B）	計画比（B）-（A）
配水量	（千m³）	105,827	109,930	4,103
有収水量	（千m³）	96,726	99,130	2,404
有収率	（%）	91.4	90.2	△ 1.2
収益的収支	収入 ①	20,027	19,728	△ 299
	料金収入（原水除く）	15,420	15,562	142
	その他	4,607	4,166	△ 441
	（うち宗像地区水道事業収益）	981	1,048	67
	支出 ②	19,324	18,155	△ 1,169
	人件費（宗像分除く）	2,971	2,480	△ 491
	維持管理費	3,250	2,887	△ 363
	減価償却費等	7,875	8,092	217
	企業債利息	1,083	938	△ 145
	その他	4,145	3,758	△ 387
	（うち宗像地区水道事業費）	940	1,006	66
	収支差引 ③（①−②）	703	1,573	870
資本的収支	収入 ④	5,703	4,566	△ 1,137
	企業債	3,498	3,000	△ 498
	補助金	1,000	1,296	296
	その他	1,205	270	△ 935
	支出 ⑤	13,812	13,093	△ 719
	施設整備費	8,479	8,498	19
	企業債償還金	3,201	3,267	66
	その他	2,132	1,328	△ 804
	差引過不足 ⑥（④−⑤）	△ 8,109	△ 8,527	△ 418
補填財源 ⑦		7,602	8,287	685
資金収支	単年度資金収支 ⑧（⑥＋⑦）	△ 507	△ 240	267
	累積資金剰余 ⑨	4,392	6,037	1,645
	基金残高 ⑩	1,602	1,990	388
	累積資金剰余（基金含む）⑨＋⑩	5,994	8,027	2,033
企業債残高		61,874	57,715	△ 4,159

◆推移

1　料金収入の推移

○平成30年度の料金収入は、計画比＋1．4億円の155．6億円（前年比△1．4億円）

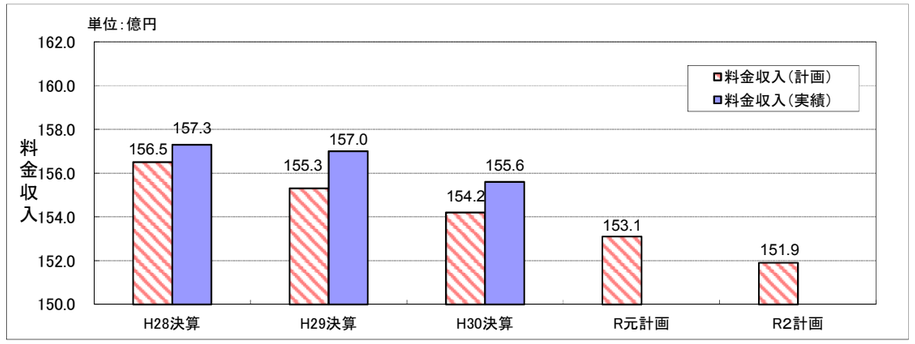

2　収益的収支の推移

○平成30年度の収益的収支は、計画比＋8．7億円の15．7億円（前年比△7．4億円）

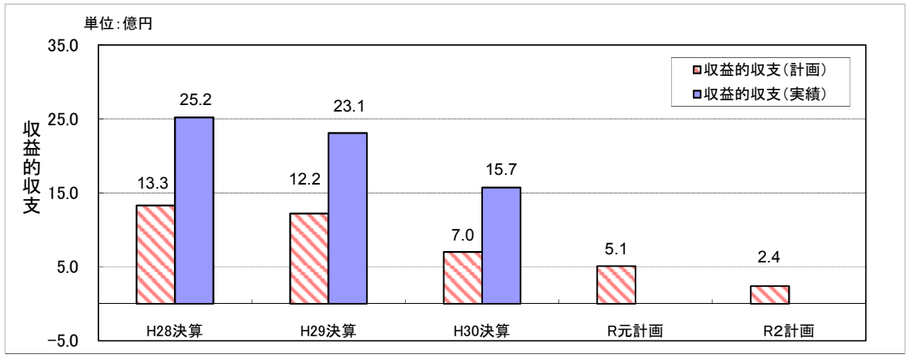

3　累積資金剰余（基金を含む）及び企業債残高の推移

○平成30年度末の累積資金剰余は、計画比＋20．4億円の80．3億円（前年比△2．4億円）

○平成30年度末の企業債残高は、計画比△41．5億円の577．2億円（前年比△2．6億円）

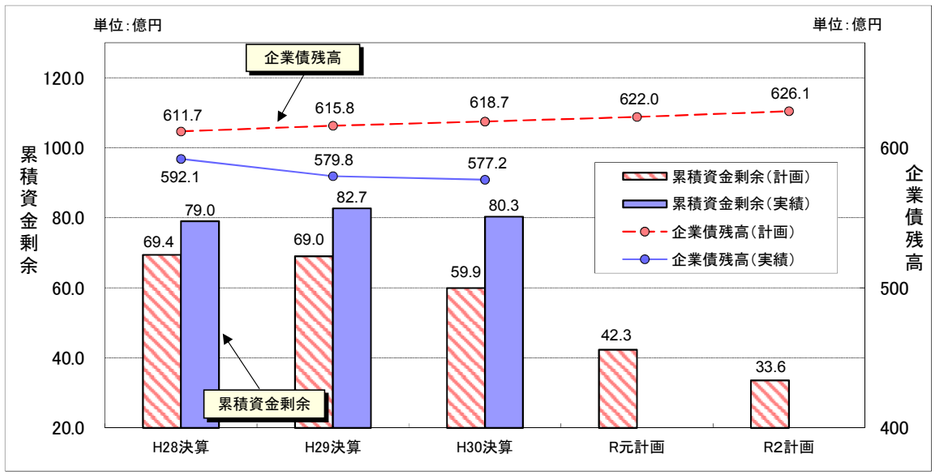

中期経営計画の進捗管理について（財政状況）

【工業用水道事業】

（単位：百万円、税込み）

項目		平成30年度計画（A）	平成30年度決算（B）	計画比（B）－（A）
契約水量（千m³/日）		188	201	13
収益的収支	収入 ①	1,890	1,909	19
	料金収入	1,595	1,673	78
	その他	295	236	△ 59
	支出 ②	1,571	1,374	△ 197
	人件費	222	174	△ 48
	維持管理費	301	292	△ 9
	減価償却費等	622	606	△ 16
	企業債利息	55	37	△ 18
	その他	371	265	△ 106
	収支差引 ③（①－②）	319	535	216
資本的収支	収入 ④	239	54	△ 185
	企業債	123	50	△ 73
	補助金	45	4	△ 41
	その他	71	0	△ 71
	支出 ⑤	1,146	848	△ 298
	施設整備費	705	613	△ 92
	企業債償還金	207	207	0
	その他	234	28	△ 206
	差引過不足 ⑥（④－⑤）	△ 907	△ 794	113
補填財源 ⑦		714	787	73
資金収支	単年度資金収支 ⑧（⑥＋⑦）	△ 193	△ 7	186
	累積資金剰余 ⑨	1,292	1,776	484
企業債残高		2,608	1,963	△ 645

◆推移

1　料金収入の推移

○平成30年度の料金収入は、計画比＋0．8億円の16．7億円（前年比＋1．1億円）

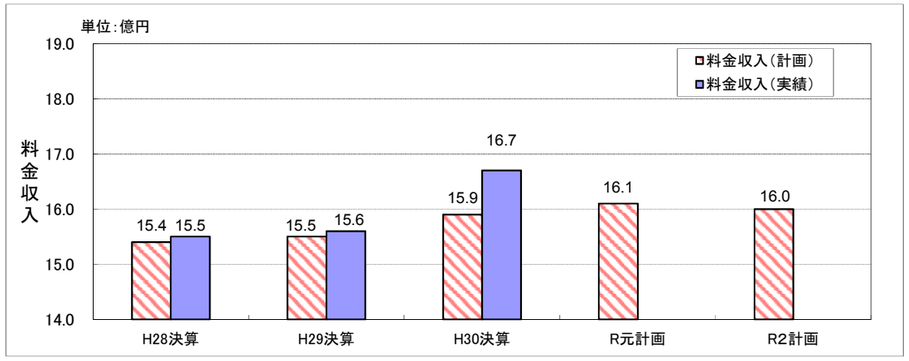

2　収益的収支の推移

○平成30年度の収益的収支は、計画比＋2．2億円の5．4億円（前年比＋1．5億円）

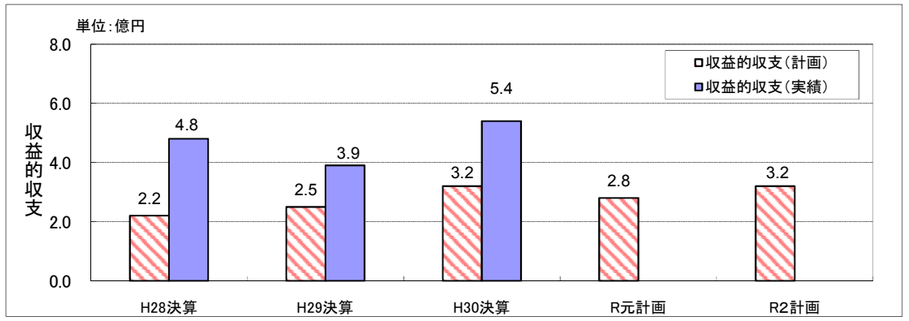

3　累積資金剰余及び企業債残高の推移

○平成30年度末の累積資金剰余は、計画比＋4．9億円の17．8億円（前年比同等）

○平成30年度末の企業債残高は、計画比△6．5億円の19．6億円（前年比△1．6億円）

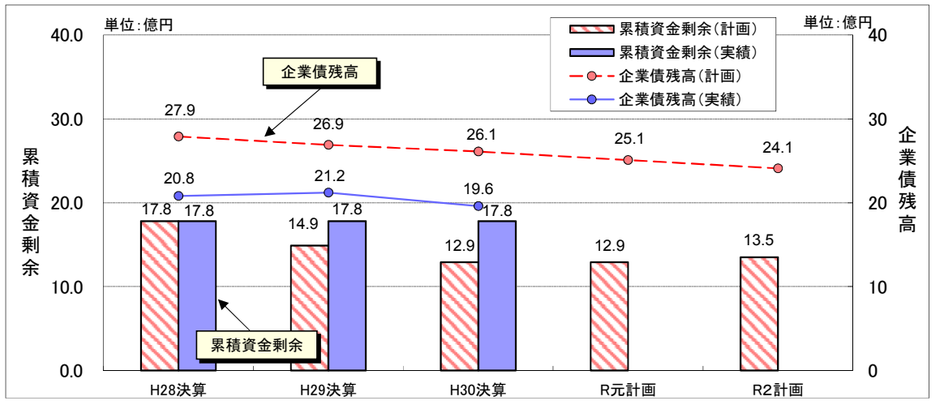

中期経営計画の進捗管理について（財政状況）

【下水道事業】

（単位：百万円、税込み）

項目		平成30年度計画（A）	平成30年度決算（B）	計画比（B）－（A）
有収水量（千m³）		94,091	96,030	1,939
収益的収支	収入 ①	27,861	27,853	△ 8
	下水道使用料	15,158	15,247	89
	一般会計繰入金	6,408	6,051	△ 357
	その他	6,295	6,555	260
	支出 ②	28,069	26,511	△ 1,558
	人件費	1,192	958	△ 234
	維持管理費	5,908	5,823	△ 85
	減価償却費等	16,772	16,227	△ 545
	企業債利息	2,895	2,361	△ 534
	その他	1,302	1,142	△ 160
	収支差引 ③（①－②）	△ 208	1,342	1,550
資本的収支	収入 ④	11,805	12,206	401
	企業債	5,833	6,000	167
	補助金	4,230	4,425	195
	その他	1,742	1,781	39
	支出 ⑤	22,602	23,430	828
	施設整備費	11,300	12,193	893
	企業債償還金	8,306	8,406	100
	その他	2,996	2,831	△ 165
	差引過不足 ⑥（④－⑤）	△ 10,797	△ 11,224	△ 427
補填財源 ⑦		10,789	11,294	505
資金収支	単年度資金収支 ⑧（⑥＋⑦）	△ 8	70	78
	累積資金剰余	2,154	2,787	633
企業債残高		161,190	154,433	△ 6,757

◆推移

1　使用料収入の推移

○平成30年度の使用料収入は、計画比＋0．9億円の152．5億円（前年比△2．3億円）

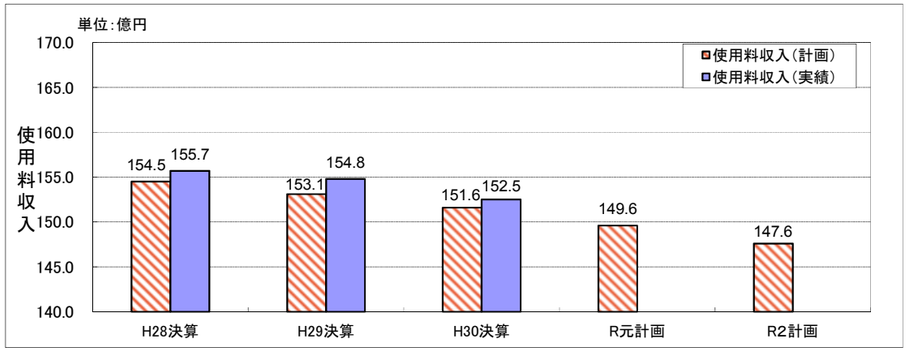

2　収益的収支の推移

○平成30年度の収益的収支は、計画比＋15．5億円の13．4億円（前年比＋1．2億円）

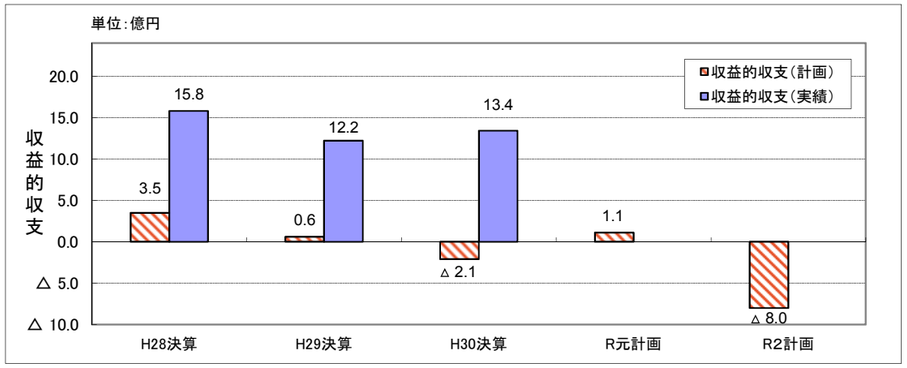

3　累積資金剰余及び企業債残高の推移

○平成30年度末の累積資金剰余は、計画比＋6．4億円の27．9億円（前年比＋0．7億円）

○平成30年度末の企業債残高は、計画比△67．6億円の1544．3億円（前年比△24．1億円）

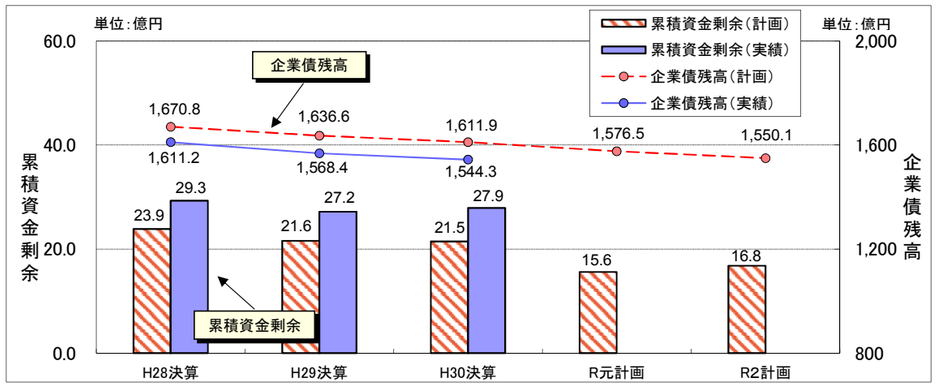

北九州市上下水道事業基本計画　骨子（案）

資料２

第1章　策定の趣旨

・策定の趣旨

・位置付け

第2章　上下水道事業の概況

・上下水道事業のあゆみ

第3章　現状と課題

1　経営環境の変化

1－1　水需要及び収入の減少

1－2　財政・人材の制約

2　地震や大雨、その他の災害リスクなどへの備え

2－1　大規模地震への備え

2－2　頻発する豪雨への対応

2－3　その他の災害リスクなどへの備え

3　施設の老朽化への対応

4　安全でおいしい水の供給

5　環境負荷の低減

6　国内外への貢献

6－1　国際貢献

6－2　近隣自治体との広域連携

7　お客さまの理解と信頼

第4章　基本理念と将来像

・基本理念

・10年後の目指すべき将来像

第5章　重点施策と収支見通し

・重点施策

・長期収支見通し

第３章　現状と課題

本市の上下水道事業を取り巻く経営環境は厳しくなりつつあり、本市が抱える現状と課題を的確に把握し、確実に対応していく必要があります。

１　経営環境の変化

１－１　水需要及び収入の減少

上下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や節水技術の向上・節水機器の普及などによる水需要の減少、高度経済成長期に整備した施設の大量更新、近年頻発する自然災害への対応など、厳しさを増しています。

とりわけ人口減少については、本市は少子高齢化が進んでいることなどから、今後も減少が予測され、水需要・料金収入についても減少が見込まれます。

■人口と料金収入の推移

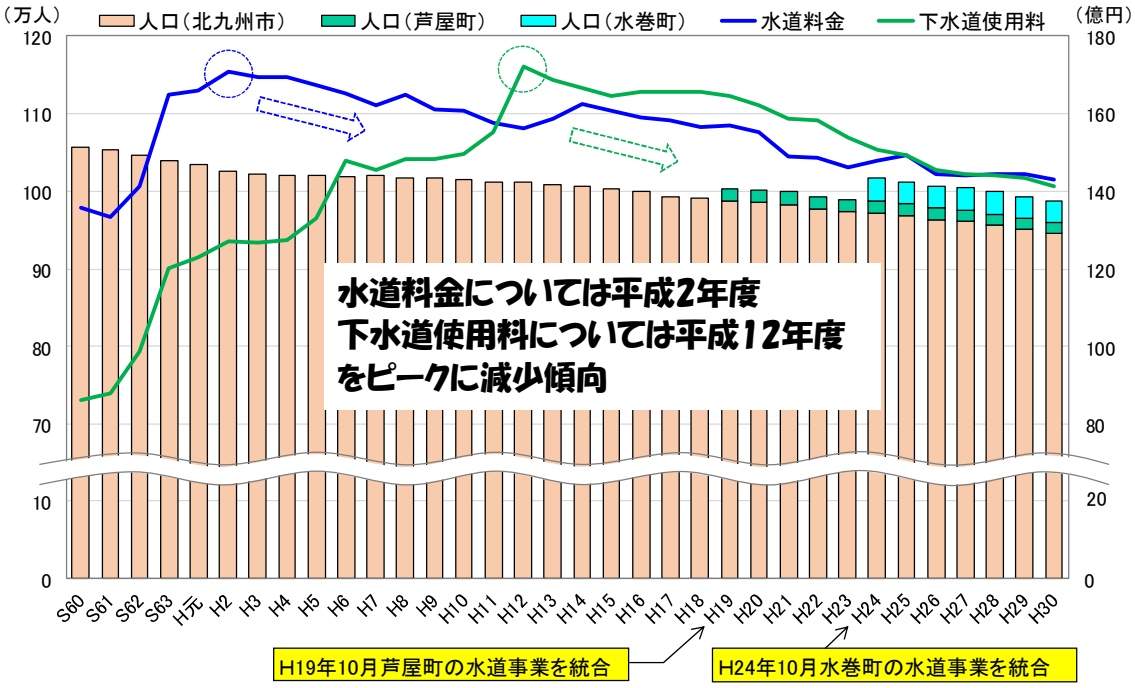

※料金は税抜額

○課題のポイント

人口減少や節水機器の普及などによる水需要の減少に伴い、料金収入の減少が見込まれます。今後も安定的に事業を継続していくため、より一層の経費節減や増収対策に取り組み、経営基盤の強化を図る必要があります。

１－２　財政・人材の制約

（１）経営状況

上下水道事業は、平成２８年度に策定した「北九州市上下水道事業中期経営計画」において、「安全・安心で質の高いサービスを提供し、現行料金を維持する」という経営目標を掲げ運営を行っています。

平成３０年度決算を踏まえても、主な財政計画指標は達成しており、順調に運営できている状況にあります。

しかし、今後、料金収入の減少や老朽化施設の更新に伴う施設整備費の増加が見込まれるため、安定した経営を維持できるのか、検証が必要です。

（水道事業）

■収益的収支と単年度資金収支の推移

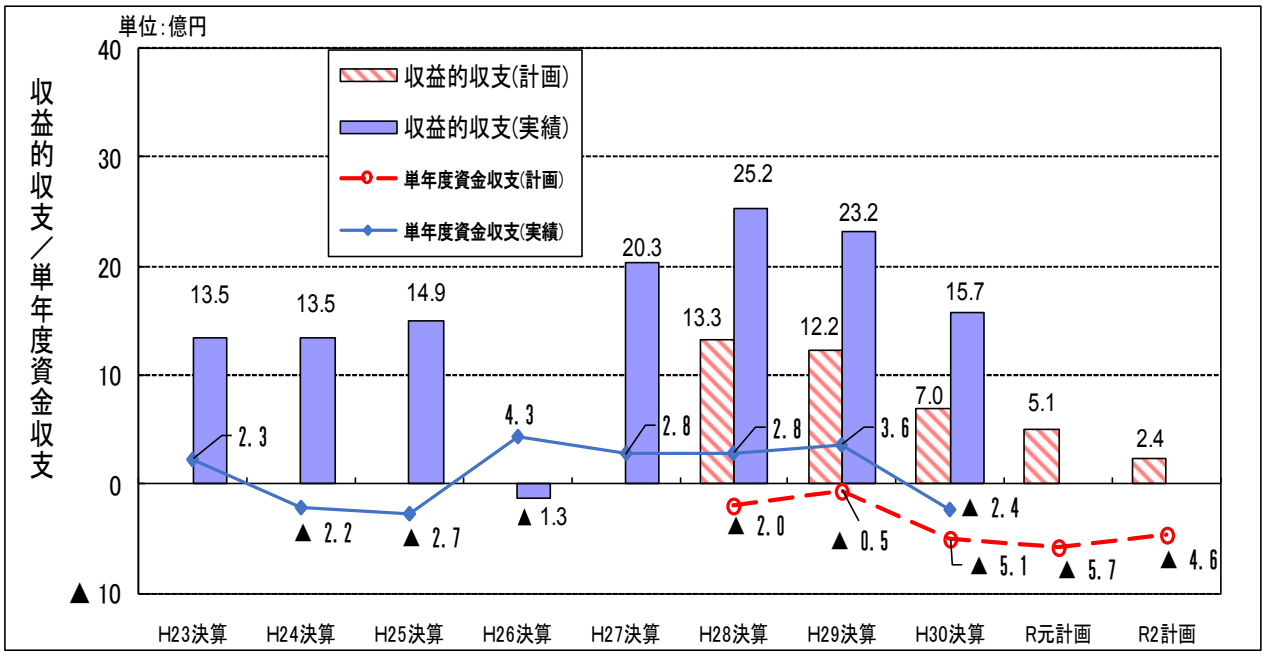

■累積資金剰余と企業債残高の推移

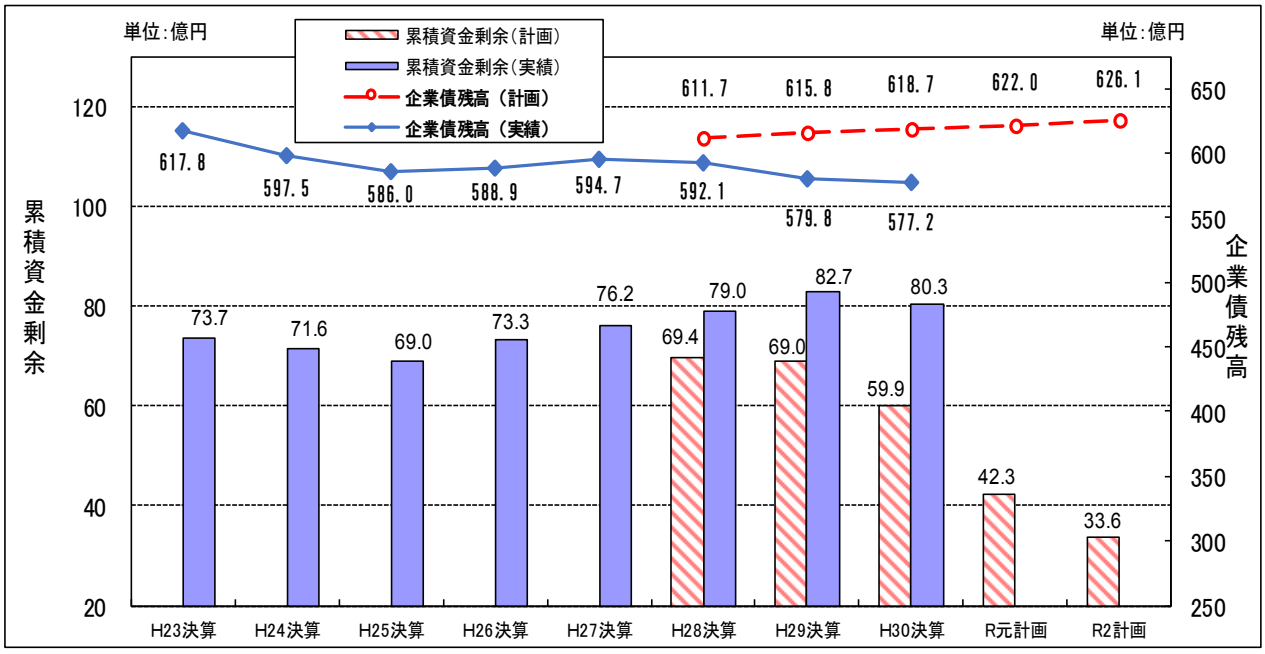

（水道用水供給事業）

■収益的収支と単年度資金収支の推移

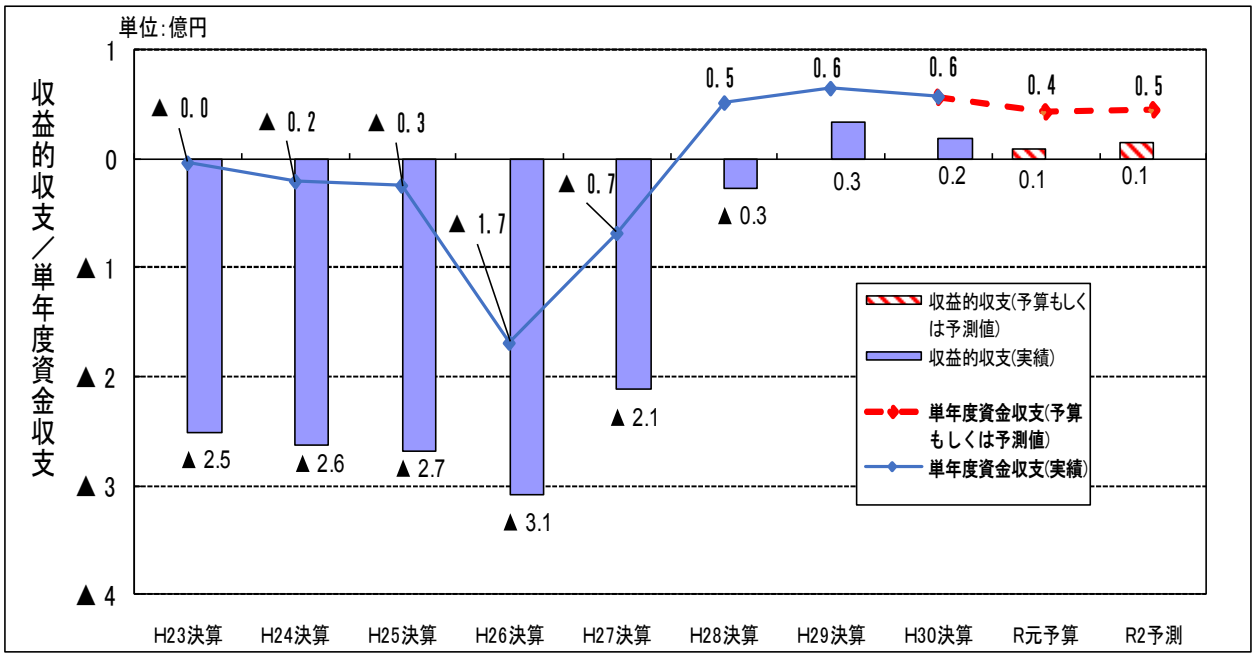

■累積資金剰余と企業債残高の推移

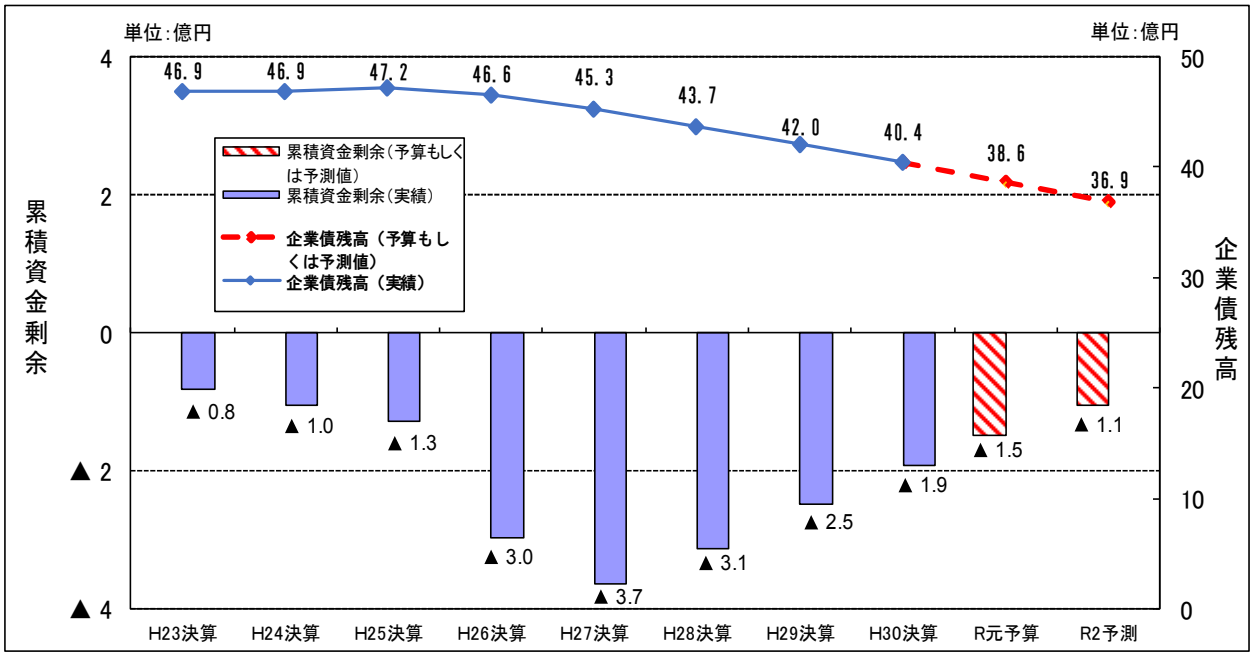

（工業用水道事業）

■収益的収支と単年度資金収支の推移

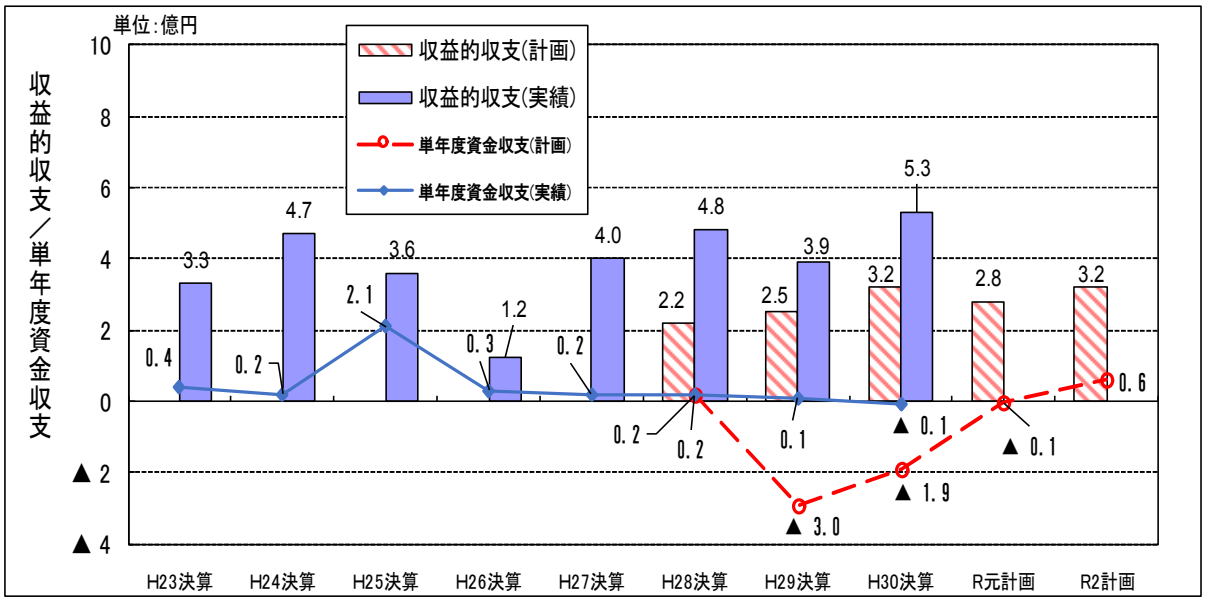

■累積資金剰余と企業債残高の推移

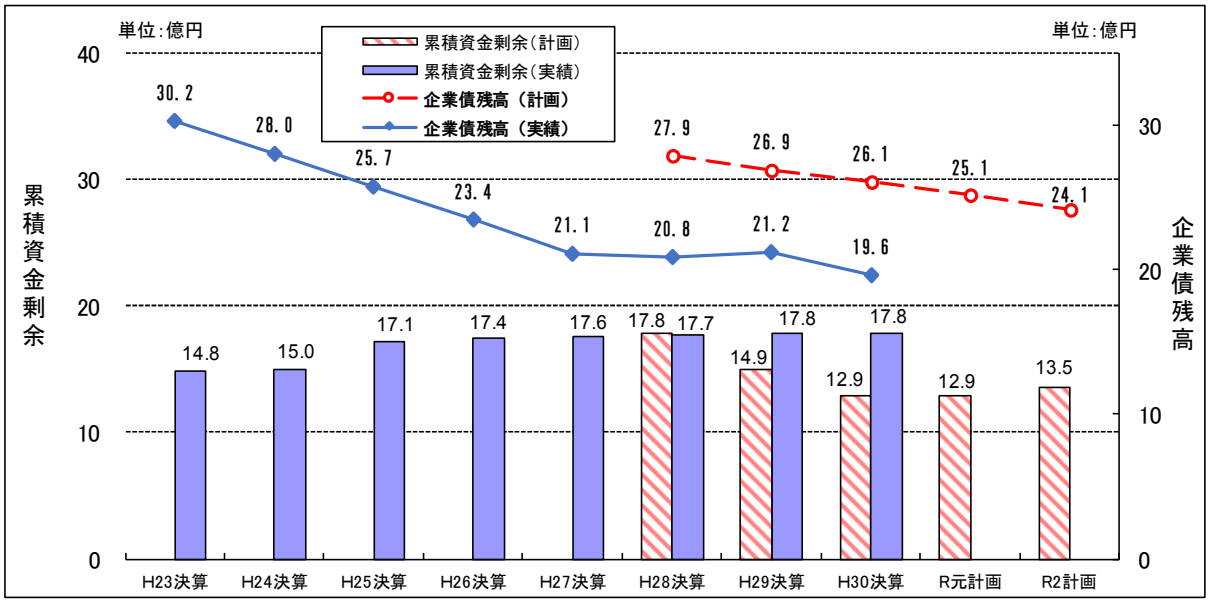

（下水道事業）

■収益的収支と単年度資金収支の推移

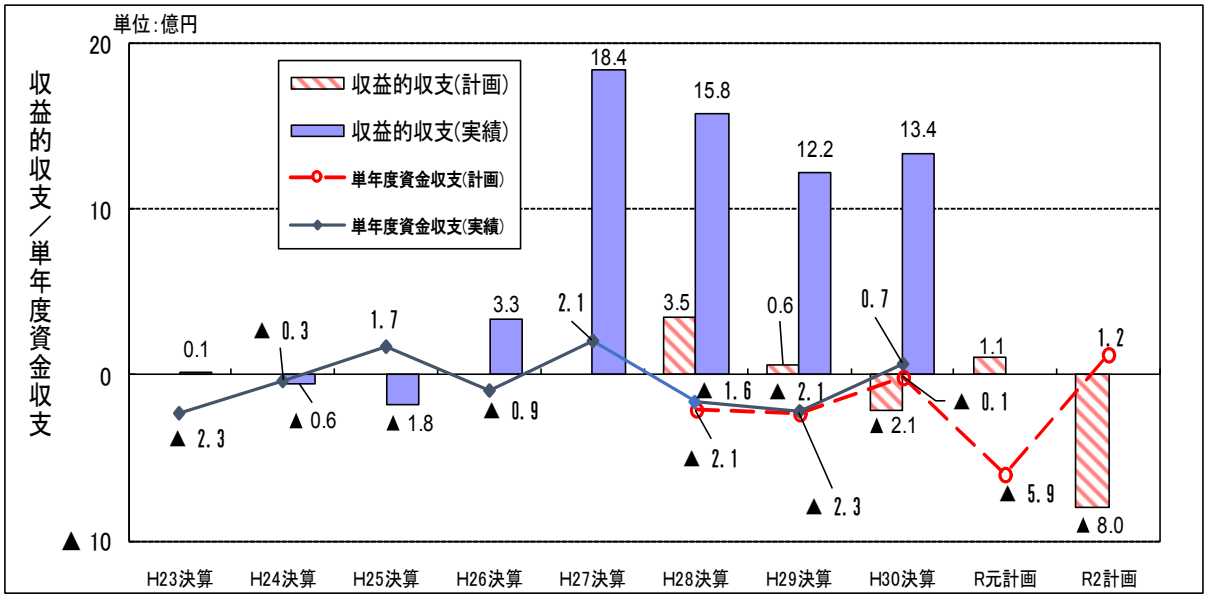

■累積資金剰余と企業債残高の推移

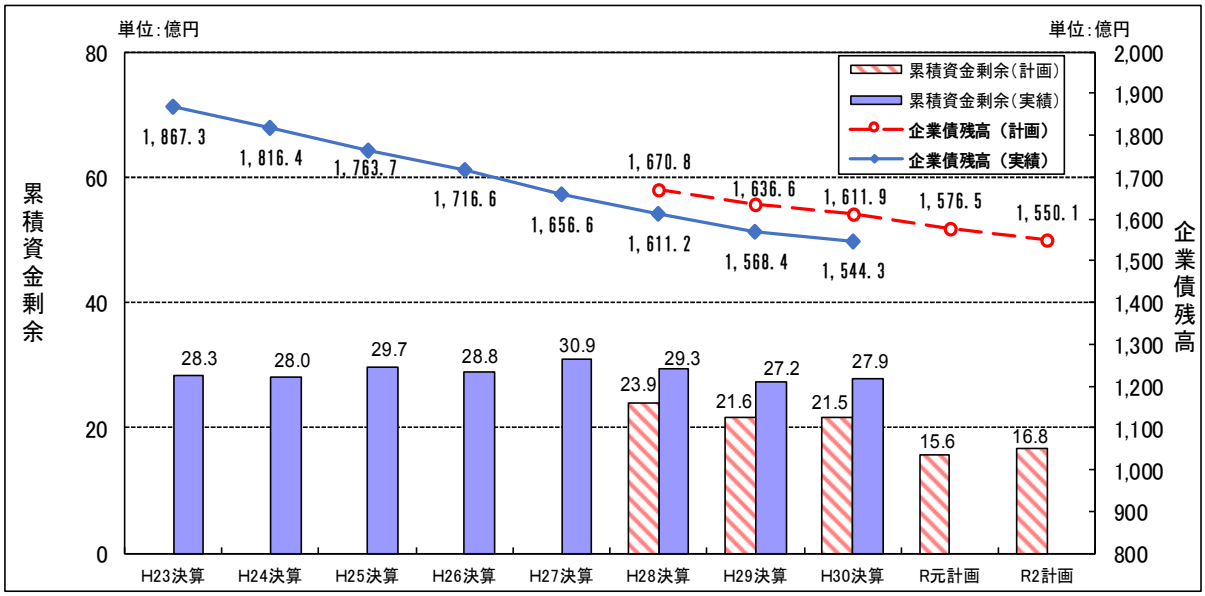

○課題のポイント

今後、料金収入の減少や老朽化施設の更新に伴う施設整備費の増加が見込まれるため、将来を見据えて収支バランスを維持する計画を立てる必要があります。

（2）料金体系と水準

本市の上下水道料金は政令指定都市では４番目、福岡県内では１番安い料金となっており、安価な料金水準を維持しています。

料金が安価であることは良いと考える一方で、事業を継続していくうえで十分な収入源となっているか検証が必要です。

■大都市（東京都含む）との料金比較【家事用（口径13mm）を20㎥/月使用した場合】

平成３０年１０月１日時点、消費税込（８%）

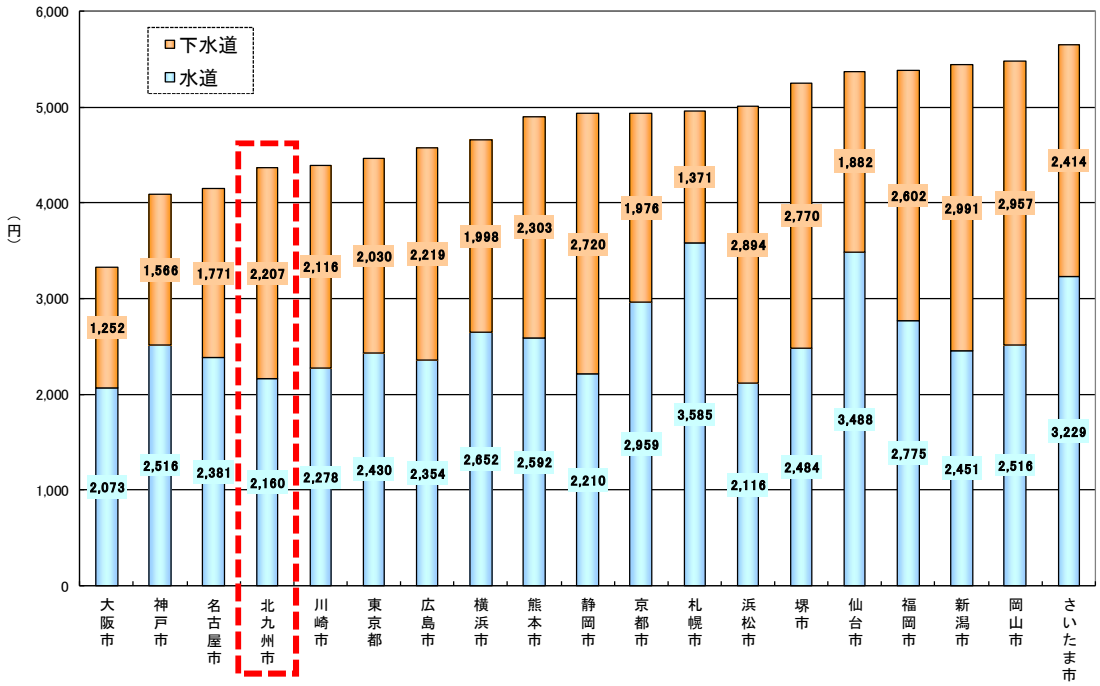

■福岡県内市町村との料金比較【家事用（口径13mm）を20㎥/月使用した場合】

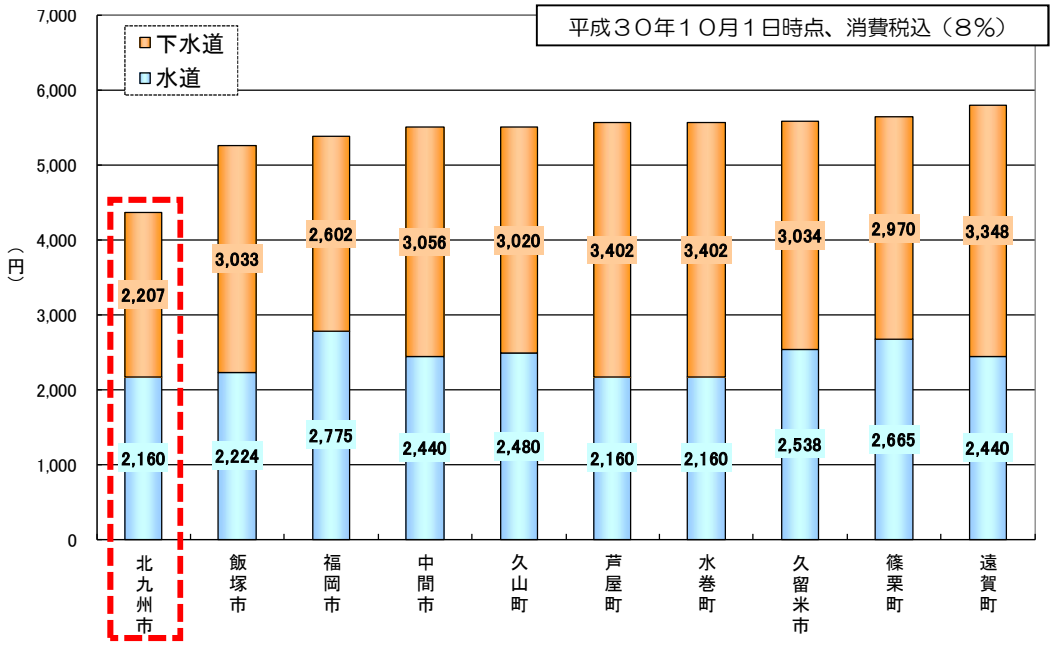

○課題のポイント

今後、水需要の減少による料金収入の減少が予測されるなかで、将来を見据えた料金体系のあり方を研究する必要があります。

（３）効率的な組織体制と技術継承

全国的に高齢化が進んでおり、本市においても働き手である生産年齢人口の減少が続いています。

また、毎年、高い技術力・ノウハウを有するベテラン職員が退職するため、その技術力やノウハウを継承することが大きな課題となっています。

このような状況の中、より効率的な組織体制とするために、ＩＣＴ、ＩｏＴ、ＡＩなどの新しい技術を活用するほか、本市の外郭団体である株式会社北九州ウォーターサービスや地元企業との連携を深める必要があります。

■北九州市の年齢三区分別人口の推移

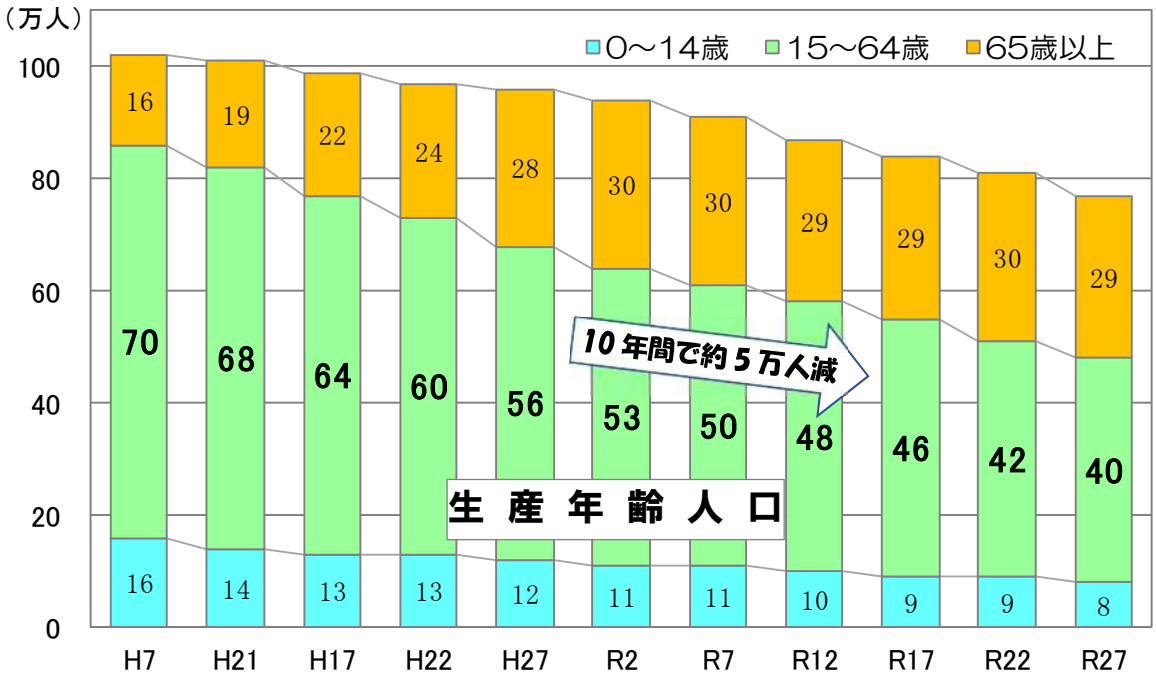

平成２７年度までは国勢調査、令和２年度以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成３０年（２０１８）年推計）」より

■上下水道局職員数の推移（各年３月末時点）

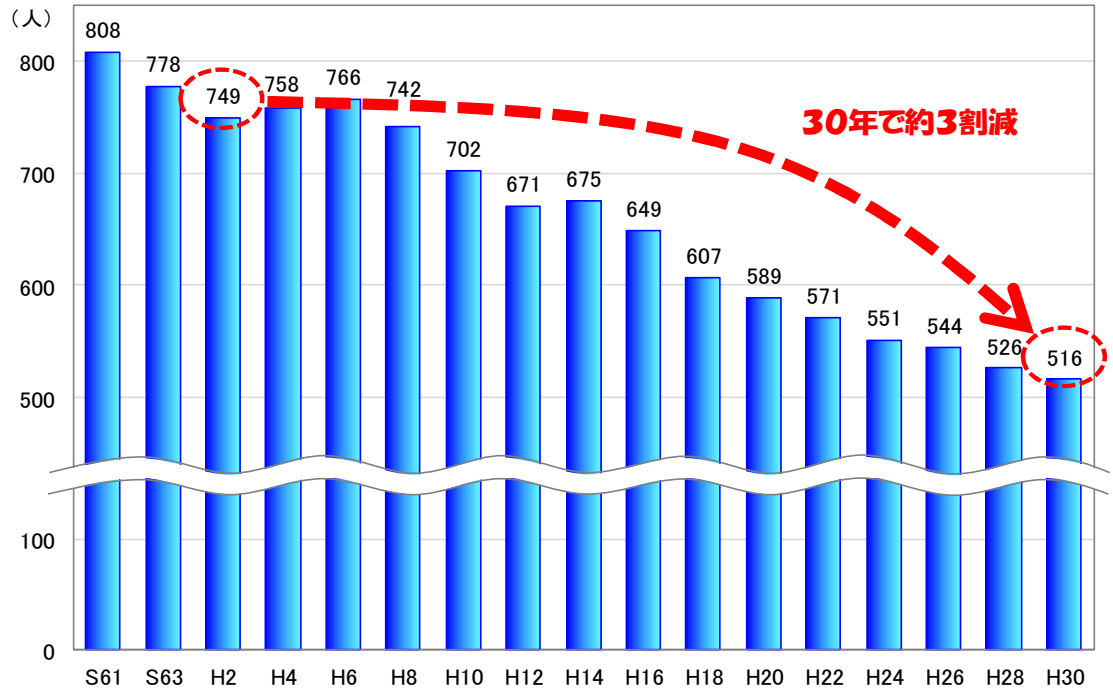

■職員の年齢構成（令和元年５月１日時点）

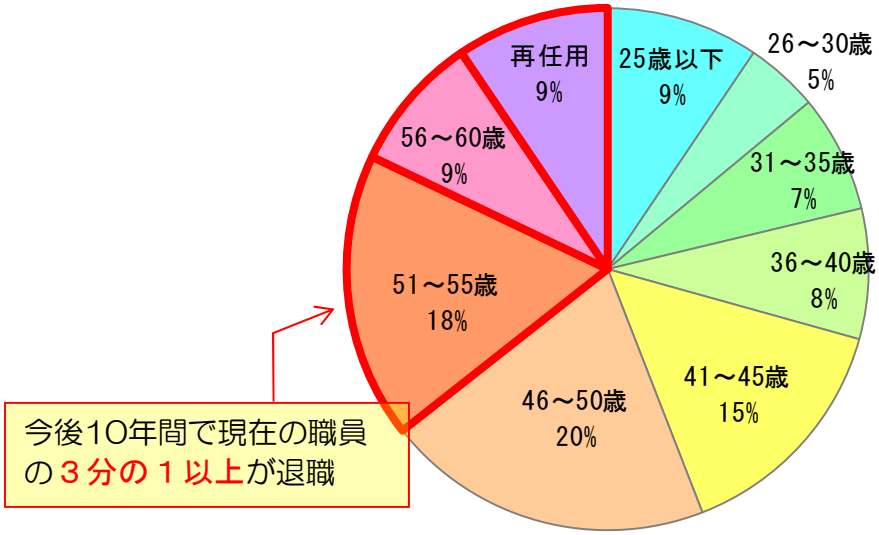

○課題のポイント

職員数が減少するなか、現状のサービスが維持できるように、業務の効率化や、見直しを検討する必要があります。

また、多様化するニーズや、今後増加する施設の更新需要に対応するため、技術継承や関係団体との連携強化を図る必要があります。

２　地震や大雨、その他の災害リスクなどへの備え

２－１　大規模地震への備え

東日本大震災や熊本地震では、上下水道施設が被災し、市民生活などに大きな影響を与えたことから、耐震化などの対策が急務となっています。

平成２８年熊本地震　被災状況

平成２３年東日本大地震　被災状況

本市においても、研究文献などにより、複数の活断層が存在することが指摘されており、「北九州市地域防災計画」を踏まえ、上下水道施設についても計画的に耐震化を図るなど、地震対策を推進していく必要があります。

■これまでの主な取組

（水道施設）

安定供給に影響をもたらすような基幹浄水場や配水池について、耐震診断及び劣化調査を実施し、耐震化を進めています。

また、基幹管路(導水管、送水管、配水本管)や市民生活に影響する配水管について、耐震化を計画的に進めると同時に、送水管のループ化や２条化などを進め、バックアップ機能の強化を図っています。

大規模な災害等に備え、迅速かつ適切な応急給水活動が行えるよう、給水基地の整備、給水車及び応急給水栓の配備、仮設水槽及び非常用飲料水袋の常備等で応急給水能力の向上を図っています。

水道施設の耐震の状況
（平成３１年３月末時点）

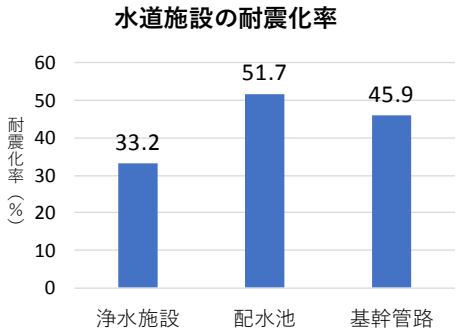

（下水道施設）

地震発生時においても最低限の水処理機能を維持するため、職員などが２４時間常駐している浄化センターの管理棟や汚泥処理棟、停電時の電力供給を担う自家発電施設のほか、ポンプ場の耐震化を進めています。

また、防災拠点や避難所などと浄化センターを結ぶ管渠や緊急輸送道路の下に埋設されている管渠など、重要な下水道管の耐震化を計画的に進めています。

その他、「北九州市地域防災計画」に位置付けられている広域避難地にマンホールトイレの整備を進めていることに加え、大規模地震時にも継続して下水道サービスを提供することができるよう、下水道ＢＣＰ（業務継続計画）に基づく模擬事故訓練などを実施し、危機管理体制の強化を図っています。

下水道施設の耐震の状況
（平成３１年３月末時点）

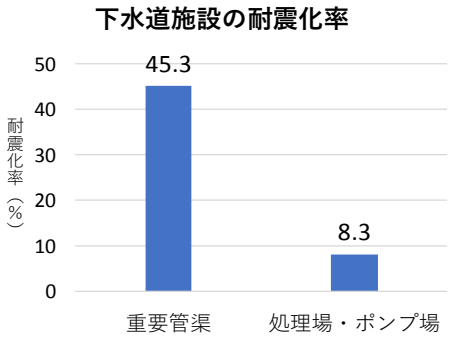

■災害時の連携

地震発生時に災害応急対策活動の万全を期すため、他都市との相互支援の枠組みを堅持するとともに、民間団体などと応援協力の協定を結び、災害時における連携体制を整えています。

平成２８年熊本地震　支援状況

○課題のポイント

大規模な地震が発生した場合でも、水道の安全で安定した給水、下水道の最低限の水処理機能を維持するため、防災･減災の観点から、引き続き、施設の耐震化やバックアップ機能の強化などを図っていく必要があります。

２－２　頻発する豪雨への対応

近年、１時間あたり５０mm以上の降雨回数は全国的に増加傾向で、特に最近の１０年間では４０年前と比べ、約１．４倍に増加するなど雨の降り方は局地化、集中化してきています。

本市においても、平成２１年以降５回の豪雨により、市内各所で広範囲にわたり浸水被害が発生しており、今後も頻発する豪雨から市民の生活を守るため、着実に浸水対策を推進していく必要があります。

八幡西区浸水状況（平成２５年７月）

小倉北区浸水状況（平成３０年７月）

１時間降水量 50mm以上の年間発生回数（全国）「気象庁資料」

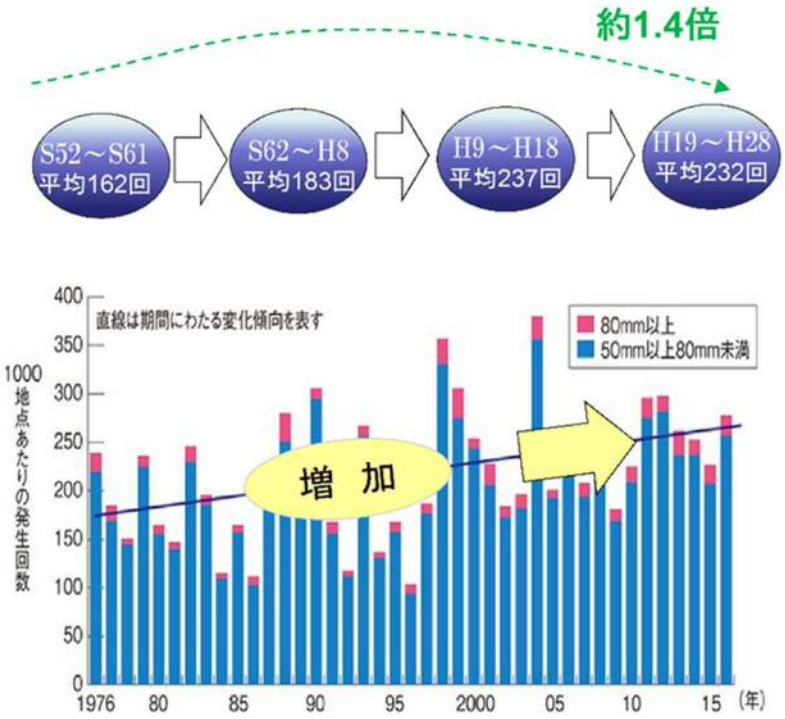

◇各区役所の最大１時間降雨（ピーク 60 分）　　(mm/hr)

行政区	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑
H21.7.24	36	40	49	47	50	45	42
H22.7.14	34	48	49	33	40	35	39
H25.7.3	67	41	58	73	73	65	66
H29.7.7	29	56	61	57	64	69	60
H30.7.6	70	69	67	60	68	59	70

■これまでの主な取組

主に市街地の約１３，８００ｈａを対象に１０年に１度の降雨（５３mm/h）に対応する雨水管や排水ポンプ、貯留管などの整備を進めています。

こうした中、平成２１年、２２年の豪雨では、市内各所で浸水被害が発生したことを受け、「水害から市民を守る緊急整備事業」として、集中的に雨水管などを整備してきました。

また、平成２５年の豪雨により、浸水被害が集中した小倉都心部では、「小倉都心部浸水対策推進プラン」を策定し、河川事業と連携しながら、貯留管などの整備に重点的に取り組んでいます。

さらに、家屋などへの雨水の浸入を軽減するための「土のう」の配置や防災ハザードマップの掲示、ホームページや市政だよりなどを活用した「豪雨への備え」の周知・啓発など、ソフト施策の充実を図っています。

小倉都心部浸水対策推進プラン（下水道事業）

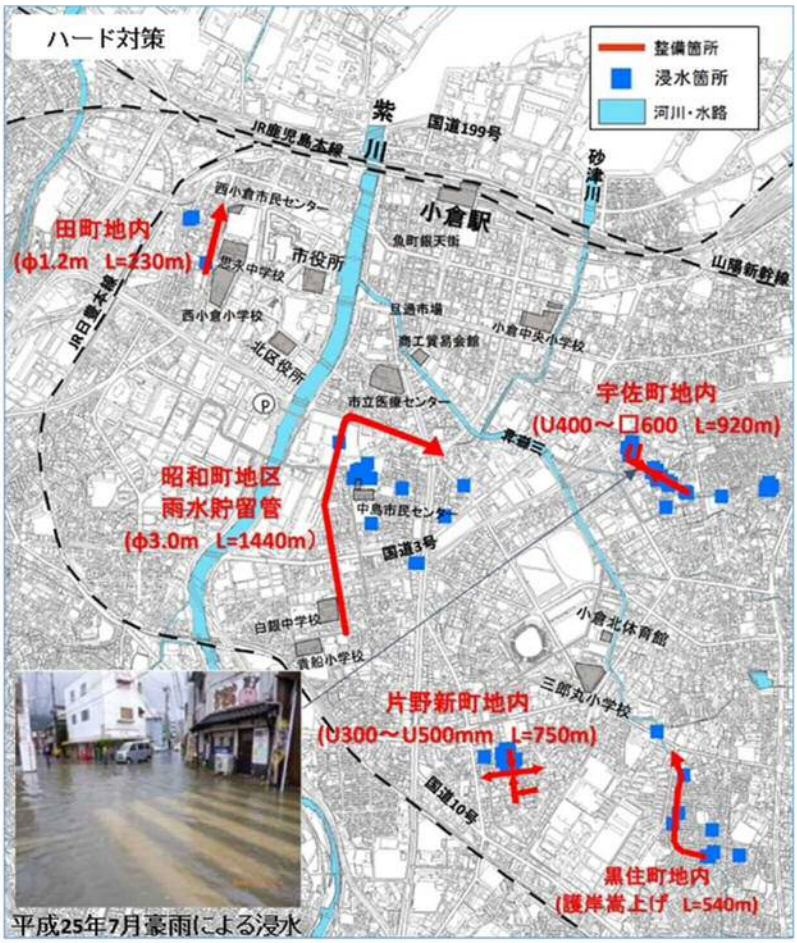

※平成３１年３月末時点　雨水整備率７２．４％

○課題のポイント

近年、局地化、集中化する豪雨から市民の生活を守るため、引き続き、効率的かつ効果的に施設整備を進めるとともに、市民の自助や地域による共助を促す観点から、ソフト施策を組み合わせた総合的な浸水対策を強化していくことが求められています。

２－３　その他の災害リスクなどへの備え

水道の安定給水、下水道の安定処理のためには、渇水、寒波、停電、水源汚染事故など、地震・豪雨以外の災害などに対しても備えておく必要があります。

また、関連団体との連携や、応援活動への備えについても重要な要素になっています。

■これまでの主な取組

（渇水対策・安定給水の向上）

本市は、大分県耶馬渓ダムを水源とする第５期拡張事業、３つの基幹浄水場を送水管で連絡した水道トライアングル構想など渇水対策・安定給水の向上に取り組んできました。

現在でも、単一基幹管路の２条化など、安定給水に向けた事業を推進しています。

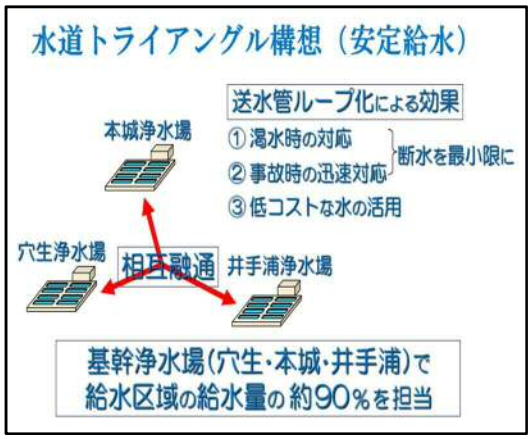

（寒波対策）

平成２８年１月の記録的な寒波は、市内の最低気温が氷点下４．６度を記録し、多数の給水管が凍結したことで、破損漏水が生じ、一部区域で長時間の断水となりました。これにより寒波対策を見直し、高台地区や空き家などの給水管漏水防止対策を実施するなど、寒波対策の充実を図りました。

（停電対策）

本市の水道施設においては、各家庭へ給水するための配水池が高台にあるため、停電しても断水になりにくい特長がありますが、不測の事態に備え、ポンプ場などの施設に、非常用発電設備の整備などを計画的に進めているところです。

下水道施設は、停電時においても下水が流入してくることから、浄化センターやポンプ場では、停電に備え非常用発電設備の整備を完了しています。

この非常用発電設備への燃料供給については、民間団体と応援協定を締結するなど、バックアップ機能を確保しています。

非常用発電設備
（浅野町ポンプ場）

○課題のポイント

さまざまな災害リスクなどに備え、緊急時においても、安定給水、安定処理ができる体制を確保しておく必要があります。

３　施設の老朽化への対応

高度経済成長期以降、集中的に整備した上下水道施設の更新時期が到来しています。

老朽化した施設は、漏水事故や道路陥没などを引き起こす要因となり、長時間断水、車両や家屋への損傷、工場操業への影響など、市民の財産及び経済活動に対して甚大な影響を与えることもあります。

また、地震などの災害時には本来の機能を発揮できず、水道の安定給水や下水道の安定処理に支障となる恐れを有しています。

水道管の漏水事故（八幡西区）

水道管の破損状況

下水道管渠破損による道路陥没（門司区）

下水道管の破損状況

（水道施設の老朽化）

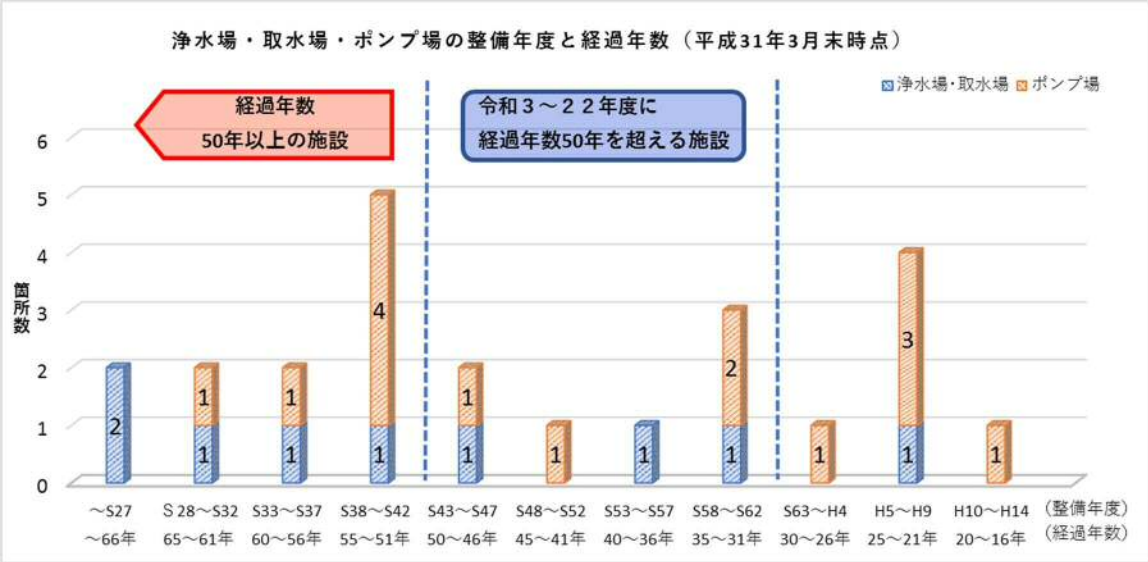
浄水場・取水場・ポンプ場の整備年度と経過年数（平成31年3月末時点）
経過年数
50年以上の施設
令和３～２２年度に
経過年数50年を超える施設
浄水場・取水場
ポンプ場
箇所数
～S27
～66年
S 28～S32
65～61年
S33～S37
60～56年
S38～S42
55～51年
S43～S47
50～46年
S48～S52
45～41年
S53～S57
40～36年
S58～S62
35～31年
S63～H4
30～26年
H5～H9
25～21年
H10～H14
20～16年
（整備年度）
（経過年数）

（下水道施設の老朽化）

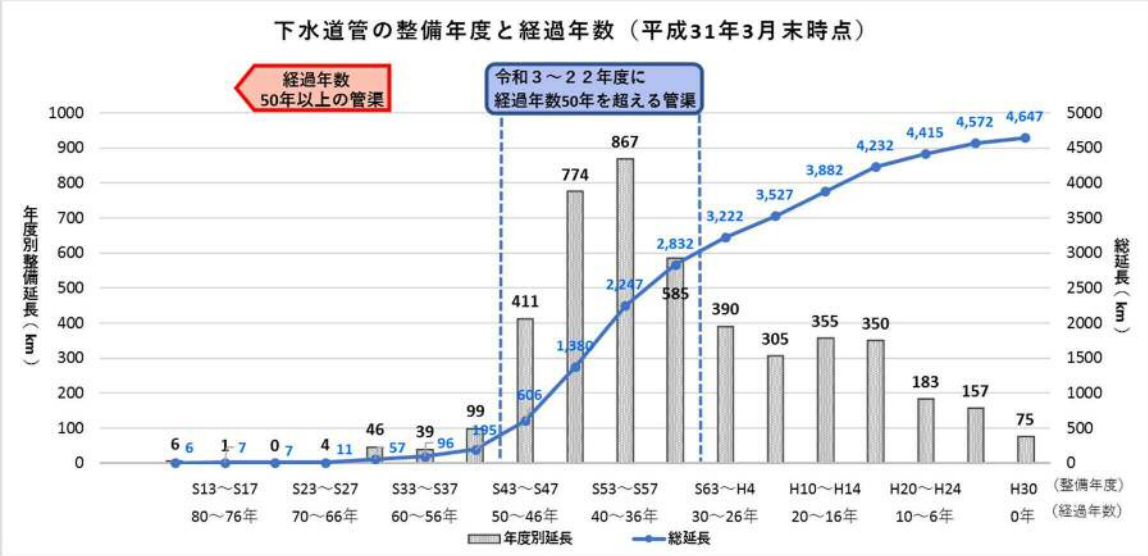
下水道管の整備年度と経過年数（平成31年3月末時点）
経過年数
50年以上の管渠
令和３～２２年度に
経過年数50年を超える管渠
年度別整備延長（km）
総延長（km）
S13～S17
80～76年
S23～S27
70～66年
S33～S37
60～56年
S43～S47
50～46年
S53～S57
40～36年
S63～H4
30～26年
H10～H14
20～16年
H20～H24
10～6年
H30
0年
（整備年度）
（経過年数）
年度別延長
総延長

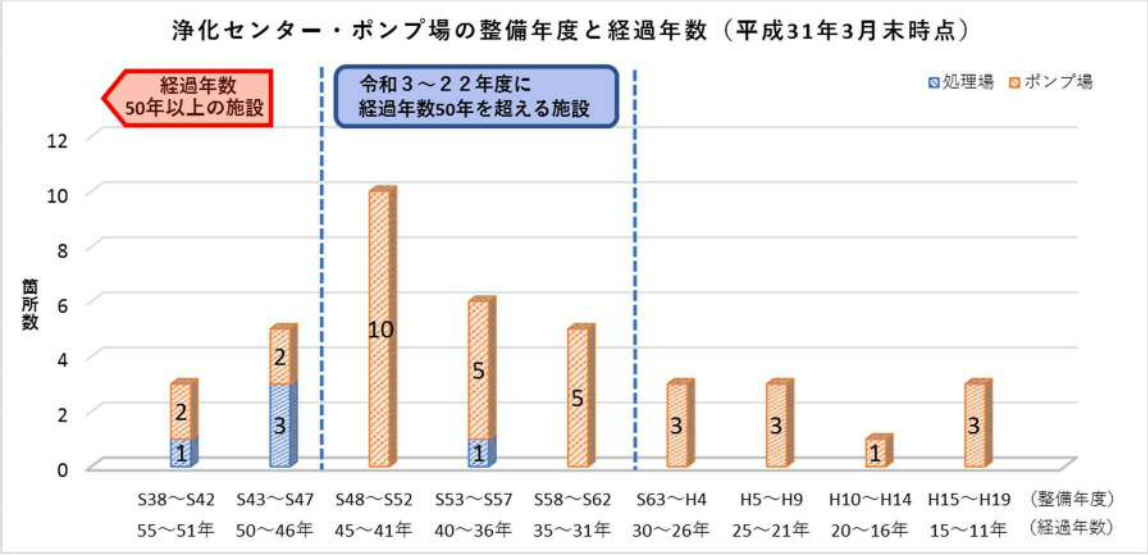
浄化センター・ポンプ場の整備年度と経過年数（平成31年3月末時点）
経過年数
50年以上の施設
令和３～２２年度に
経過年数50年を超える施設
処理場
ポンプ場
箇所数
S38～S42
55～51年
S43～S47
50～46年
S48～S52
45～41年
S53～S57
40～36年
S58～S62
35～31年
S63～H4
30～26年
H5～H9
25～21年
H10～H14
20～16年
H15～H19
15～11年
（整備年度）
（経過年数）

■これまでの主な取組

上下水道の機能を将来にわたり、安定的に確保するため、アセットマネジメントの考え方を取り入れ、日常の点検・調査を通じて、上下水道施設の状態を的確に把握し、劣化状況に応じて修繕や改築・更新を進めています。

また、電気・機械設備については、技術的な知見や設備の特徴などに基づき、計画的に修繕や改築・更新を進めています。

○課題のポイント

今後増加する上下水道施設の改築・更新需要に対応するため、引き続き適切な維持管理に努める必要があります。

また、長期的な視点に立ち、上下水道施設の規模と機能の最適化を図りながら、重要度・劣化度などに応じて計画的に改築・更新を進めていく必要があります。

４　安全でおいしい水の供給

本市の水道水源は、東部地域は主にダム、西部地域は主に河川となっています。

東部地域の水質は良好とされてきましたが、ここ数年は高濃度のカビ臭物質が複数の水源で確認されるようになっています。また、西部地域では年間を通じて、高濃度のカビ臭物質が遠賀川などで確認されており、その対策が必要となっています。

■東部地域のカビ臭物質濃度変化

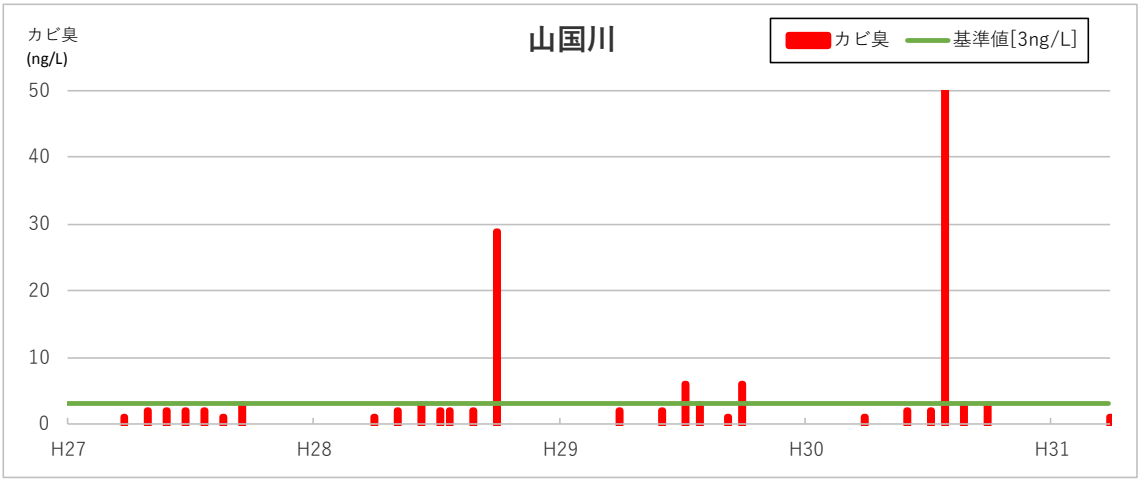

■西部地域のカビ臭物質濃度変化

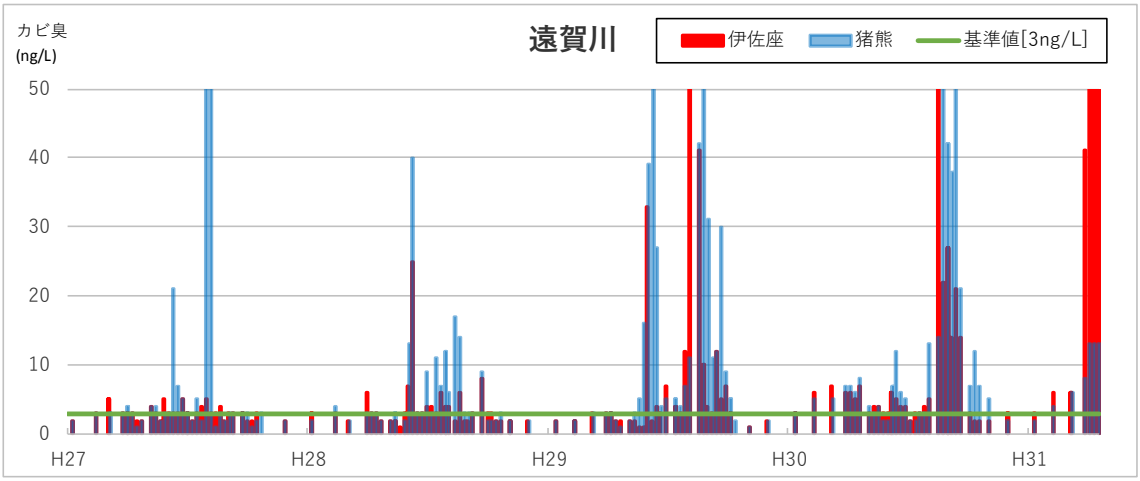

■これまでの主な取組

（遠賀川の水源水質改善）

遠賀川の水質改善に向けて、「遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会」や「遠賀川水系水道事業者連絡協議会」に参画するとともに、流域活動団体への支援、下水道未整備地域の整備促進などの要望も行っています。

河川敷の清掃活動

笹尾川カヌー教室

（水源林の保全）

水源地域で行われる植樹や育樹（除草、下草刈り）にお客さまと一緒に積極的に参加することにより、水源地に住む方々との相互理解を深めています。

植樹作業

下草刈り作業

（カビ臭対策）

カビ臭は短時間で急激に濃度が変化することがあるため、カビ臭連続監視装置を設置し、カビ臭濃度の上昇が確認された場合には、粉末活性炭を注入してカビ臭物質を吸着させて除去します。

カビ臭連続監視装置

活性炭注入設備

（水安全計画の推進）

「水安全計画」に基づき、水源から蛇口に至る総合的な水質管理を実現させ、更なる安全性の向上を図ってきました。

また、残留塩素の低減にも継続的に取り組み、より安全でおいしい水の供給を目指してきました。

（水安全計画のイメージ）

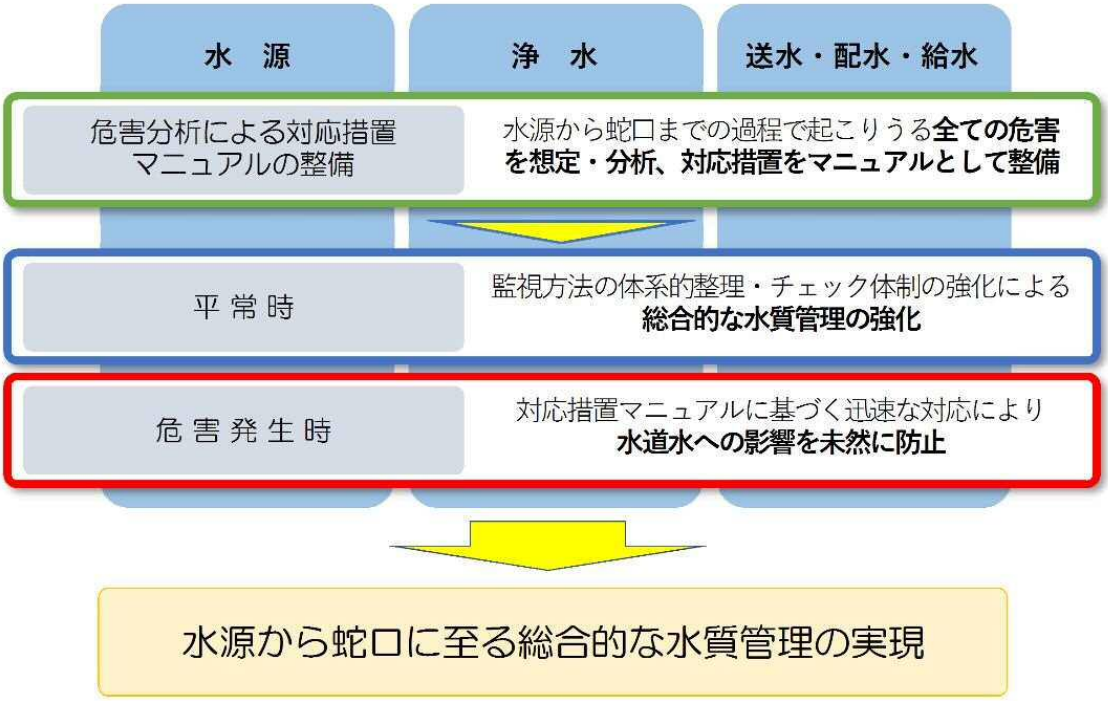

○課題のポイント

水安全計画の運用や、変動する水源水質への対策、カビ臭対策の強化などの検討とともに、国や水源地域などと連携し、水源の水質向上に取り組む必要があります。

５　環境負荷の低減

本市では「世界の環境首都」・「ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の実現」を目指した取組を進めています。上下水道事業も、浄水過程や汚水処理の過程で発生する資源・エネルギーの有効利用や、エネルギー効率の高い機器などの導入による、省エネ・省CO_2などを推進していく必要があります。

また、豊かな水環境を保全するために、合流式下水道の改善や水質監視の強化などにより、川や海への環境負荷の低減を図っていく必要があります。

■これまでの主な取組

（資源の有効利用）

浄水汚泥は、クレーコート用土、セメント原料（建設資材）、育苗用土（園芸用）などに有効利用しています。

下水処理の過程で発生する汚泥は、セメント原料のほか、汚泥を原料とした燃料化物を製造し、石炭の代替燃料として利用するなど、温室効果ガス排出量の削減を図っています。

・水道事業

クレーコート用土

育苗用土（園芸用）

・下水道事業

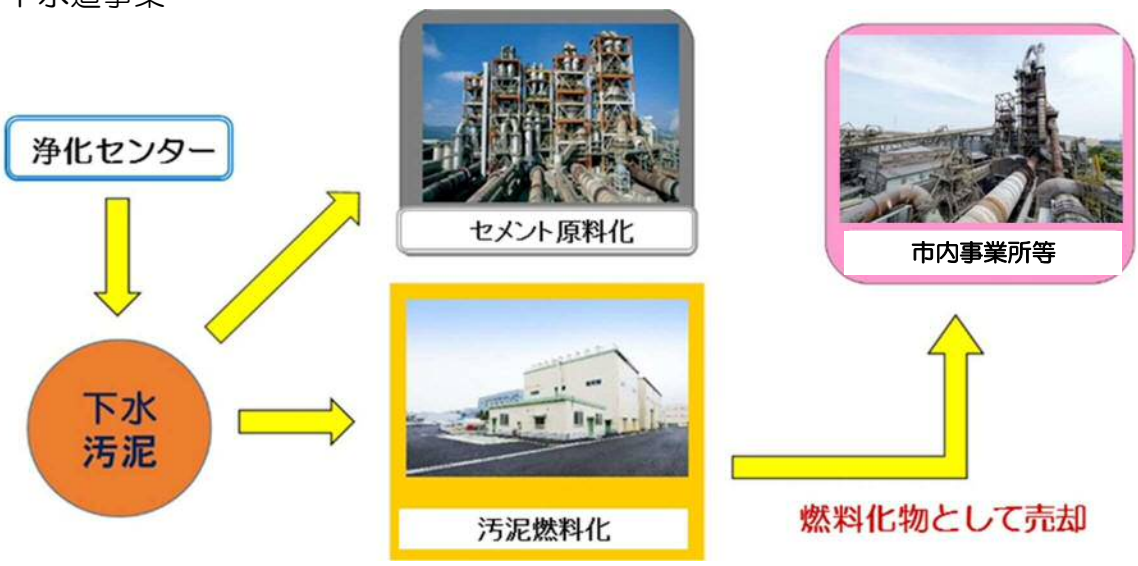

（エネルギーの有効利用）

太陽光発電や水力発電などの自然エネルギーの活用のほか、省エネ機器の導入・ポンプ運転の効率化などエネルギーの活用により、電力使用量及びCO_2排出量の削減を図っています。

太陽光発電（二島配水地）

水力発電（ます渕発電所）

バイオガス発電（日明浄化センター）

ポンプ設備更新（藤ノ木系送水ポンプ）

（合流式下水道の改善推進）

合流式下水道で整備された地区は、大雨時に雨水で希釈された下水の一部が川や海に流れ出ることがあります。そのため、川や海など放流先の汚濁負荷を分流式下水道並みに軽減し、水環境を改善するため、雨水管の新設による分流化と雨水滞水池や雨水貯留管の整備などを進めています。

なお、合流式下水道については、下水道法施行令に定められた令和５年度末までに、対策の完了が義務付けられています。

雨水貯留管の整備状況
（桜町北湊雨水貯留管）

※平成３１年３月末時点　合流改善達成率６８．７％

○課題のポイント

引き続き、資源の有効活用や省エネ機器の導入を進め、環境負荷の低減に努めるとともに、水環境向上のための取組をさらに進めていく必要があります。

６　国内外への貢献

６－１　国際貢献

平成２年から取り組んできた国際技術協力によって、さまざまな国・地域との信頼関係を築いてきました。これを背景として平成２２年８月に「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を立ち上げ、カンボジアやベトナムなどの国々を対象に、官民連携によるビジネスベースの案件形成に取り組み、これまで６２件の案件形成を実現しています。

また、本市は、平成３０年４月にＯＥＣＤ(経済協力開発機構)から「ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）推進に向けた世界のモデル都市」に選定され、さらに平成３０年６月に国から「ＳＤＧｓ未来都市」に選定されました。この「ＳＤＧｓ」の１７のゴールの１つに「安全な水とトイレを世界中に」が掲げられており、上下水道局はこの目標をメインターゲットに取り組んでいるところです。

■これまでの主な取組

（国際技術協力）

・世界１３カ国に１９９名の技術者を派遣
・１５６の国と地域から６，２０２名の研修員を受入（平成３１年３月末時点）
・長年にわたり経験、ノウハウ、人材、現地との緊密なネットワークを蓄積

（計画立案）

（経営指導）

（管渠清掃指導）

（漏水対策指導）

カンボジアでの国際技術協力の様子

（海外水ビジネス）

・平成２２年、全国に先駆けて、官民連携組織「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を設立、上下水道の幅広いニーズに対応

会員企業数　１５１社（平成３１年３月末時点）

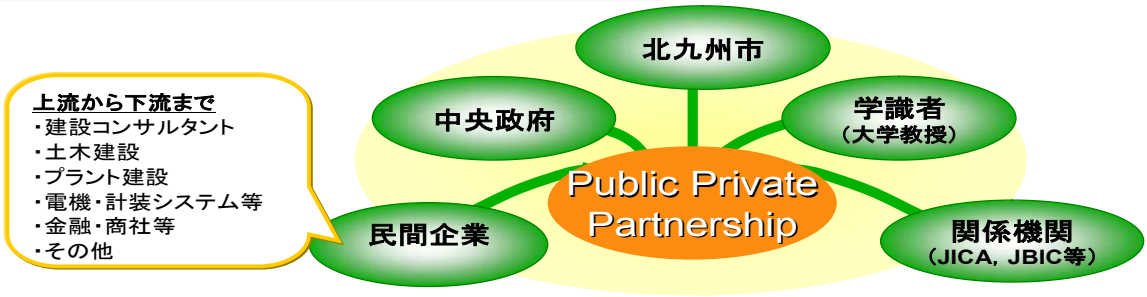

・覚書締結１５件 ≪カンボジア、ベトナム≫

・水ビジネス受注案件・金額：６２件１１２億円（平成３１年３月末時点）

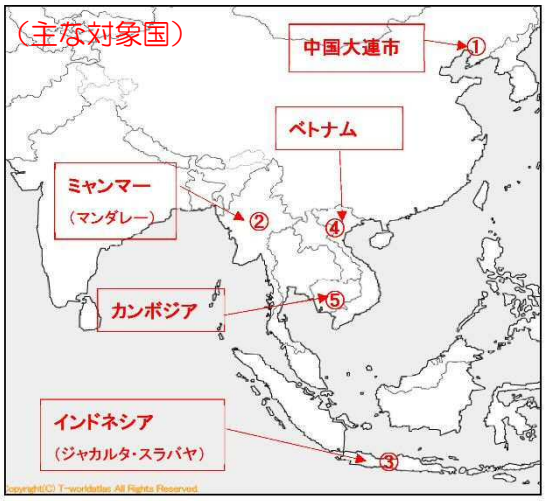

（カンボジア王国フン・セン首相の来北）

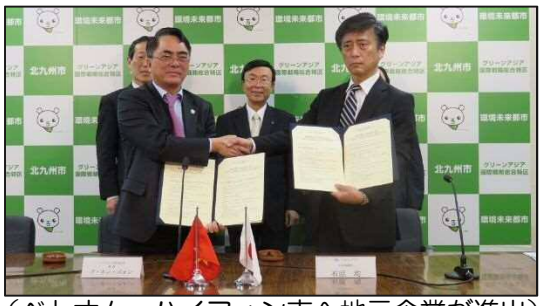

（ベトナム・ハイフォン市へ地元企業が進出）

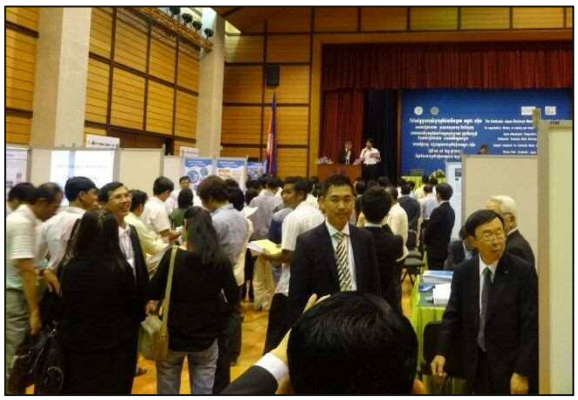

（カンボジアでの水道ビジネスマッチングフェア）

アジアを中心とした海外事業

○課題のポイント

本市が一丸となって取り組んでいる「ＳＤＧｓ」の達成に向けて、１７のゴールの一つである「安全な水とトイレを世界中に」をメインターゲットに引き続き取り組んでいく必要があります。

６－２　近隣自治体との広域連携

本市は、長年の事業運営の過程で培った技術やノウハウなどを活用し、近隣自治体との広域連携を積極的に進めてきました。

平成２８年には、近隣１６市町と連携協約を締結し、「北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン」を策定しました。このビジョンの中で、「上下水道事業の発展的広域化の検討」や「水道技術研修の実施」を目標として掲げています。

また、令和元年１０月施行の改正水道法では、水道事業の基盤強化の措置を講ずるよう規定され、その一つとして「広域連携の推進」が掲げられています。

■これまでの主な取組

（水道事業）

水道事業統合：芦屋町(H19.10)、水巻町(H24.10)
水道用水供給：宗像地区事務組合〔宗像市(H23.4)、福津市(H28.4)〕、新宮町(H23.4)、岡垣町(H27.4)、古賀市(H28.4)、香春町(H29.4)
一部給水：苅田町(H20.3)
施設の共有：香春町(H17.5)、下関市(H18.3)、福岡都市圏(H23.4)
※水道の緊急連絡管
水道技術研修受入：12 人(H26)、16 人(H27)、11 人(H28)、48 人(H29)、33 人(H30)　延べ 120 人

・広域連携の状況

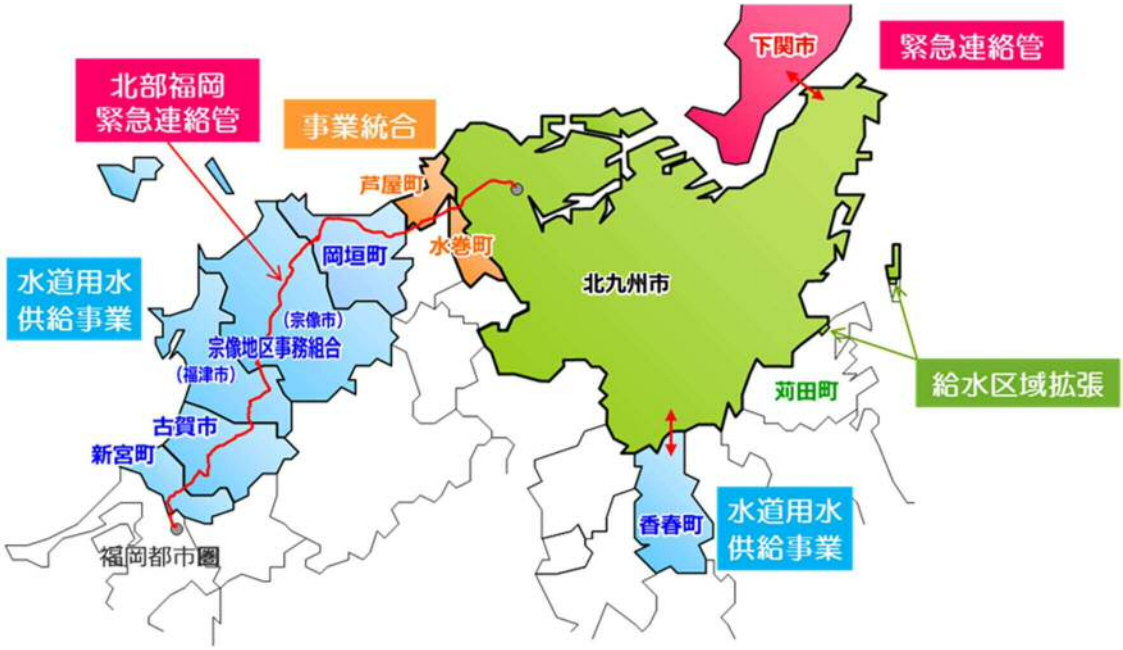

・広域連携に関する勉強会の開催
　本市は、連携中枢都市圏「北九州都市圏域」の中枢都市として、水道事業における広域連携に関する「勉強会」を開催しています。
※平成２９年度以降、毎年（年１回）開催。

・水道広域セミナーの開催
　国、県、有識者等の講演を主とし、広域連携の必要性について理解を深めることを目的に開催しています。
※平成２９年度以降、毎年（年１回）開催。

（下水道事業）
・広域連携に関する勉強会の開催
　圏域内の自治体と汚水処理などの広域化に向けた検討を進めるため、これまでに勉強会を計７回開催しました。（平成３１年３月末時点）

広域連携に関する勉強会

水道広域セミナー

○課題のポイント
　北九州都市圏域の中枢都市として、圏域全体に相乗効果が期待できる上下水道事業の発展的広域化に、積極的に取り組む必要があります。

７　お客さまの理解と信頼

上下水道事業を継続し、お客さまサービスを向上させるためには、広報活動によりお客さまに事業についての理解を深めていただくとともに、広聴活動によりお客さまのニーズを把握し施策に反映することで、お客さまの信頼を得る必要があります。

一方で、上下水道事業へのニーズについては、安全で安定したサービスの提供だけでなく、おいしい水の供給や、震災や豪雨といった自然災害への備えなど、多様化しています。

限られた経営資源をより有効に活用するためにも、これらのニーズを的確に把握して、施策に反映させていく取組・工夫が必要です。

■これまでの主な取組

（親子ふれあい教室）

（下水道１００周年記念事業）

（広報紙の発行）

○課題のポイント

お客さまの理解と信頼を得るために、広報・広聴活動に努め、多様化するお客さまのニーズを的確に把握し、施策に反映させていく必要があります。